

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	森 久 往	副 委員 長	末 下 広 幸
委員	原 重 樹	委員	服 部 敏 男
委員	関 戸 繁 樹	委員	小 林 昌 子
委員	松 本 利 裕	委員	スペル・デルフィン
委員	井 阪 雄 大	委員	飯 阪 光 典
委員	小野林 治三夫	委員	友 田 博 文

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	坂 本 健 治	副 議 長	松 田 義 人
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 秀 幸
参 与	小 泉 充 寛
市 長 公 室 長	山 崎 光 一
環 境 産 業 部 長	立 花 達 也
環境産業部理事（農林・環境保全担当）	濱 田 和 宏
市 民 生 活 部 長	森 一 弘
都 市 デ ザ イ ン 部 長	八 木 剛
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事	津 田 拓 也
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	藤 原 美 津 子

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	北 野 泰 史	次 長 兼 総 務 課 長	井 阪 弘 樹
---------	---------	---------------	---------

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総務課議事係長 尾 崎 智 之

総務課議事係主事 但 馬 慧 哉

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○森 久住委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○森 久住委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

松本委員。

○松本利裕委員 明政会の松本でございます。よろしくお願いいたします。

211ページ、道路維持事業、223ページ、公園管理事業、これはE S C O事業として併せてお伺いいたします。213ページ、北信太駅前整備事業、217ページ、富秋中学校区等まちづくり推進事業、227ページ、市営住宅管理事業です。よろしくお願いいたします。

まず、E S C O事業のことについてですが、街路灯と公園灯のE S C O事業による灯具更新委託料をお聞きいたします。

前回の一般質問において、E S C O事業は令和4年度から令和16年3月末までの事業期間のうち、令和4年度に事業者を選定し、令和5年度の春にかけて現地の調査作業に入るとお聞きしておりました。令和5年度に行う具体的な事業内容についてお伺いいたします。

○森 久住委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

E S C Oの事業内容につきましては、既存の街路灯や公園灯において、水銀灯やナトリウム灯などの灯具をL E D灯具に変更することにより、見込まれる電気代の10年分の削減額の範囲内にて、灯具の更新並びに10年間の灯具の維持管理を事業者へ委託するものです。令和5年度は灯具の更新を行う予定でして、現在事業者により現地調査を進めているところです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

更新の対象となる灯具は街路灯約2,500基、公園灯約800基の合計約3,300基を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

これまでの本市のE S C O事業は、初期投資費を事業期間で分割するシェアード方式で行われるものと認識しておりますが、令和5年度の費用は灯具の更新費用ですので、いわゆる初期投資費用であると思われることから、今回はもう一つの手法であるギャランティードという方式かと思われませんが、いかがでしょうか。2つの手法の違いについて簡単な説明と、今回の手法についてお伺いいたします。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

E S C O事業につきましては2つの手法があり、1つ目のシェアード・セイビング方式につきましては、灯具の更新費用と事業期間中の維持管理費用の総額を事業期間で均等割を行い毎年支払うものです。2つ目のギャランティード・セイビング方式につきましては、1年目に灯具の更新に要する費用を初期投資として支払い、更新後は維持管理費用を毎年支払うものです。

今回のE S C O事業では、街路灯及び公園灯の灯具の更新費用を初期投資として一括で支払うことにより、起債の活用が可能となり、交付税措置が見込まれるため、2つ目のギャランティード・セイビング方式を採用しました。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

では、このE S C O事業の全体の事業費とその内訳をお伺いいたします。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

現場の調査結果により、今後数字の変動はありますが、10年間の電気代削減額が約3億6,400万円に対し、灯具の更新に要する初期投資費用として、街路灯2億3,300万円と、公園灯7,000万円を合わせまして3億300万円、その後10年間の維持管理費用に6,000万円、合計で3億6,300万円を見込んでおり、電気代削減額の範囲内での事業を行う予定です。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

では、今後のスケジュールを確認させていただきます。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

現在、E S C O事業による交換対象になる既存灯具を調査中で、令和5年度に灯具の更新を完了し、令和6年度から10年間の灯具の維持管理を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。このE S C O事業は、私の職員時代も一度取り組んだことがございますが、電気使用量の削減といった環境面はもちろんのこと、これらの費用面だけでなく、一括更新により発注やその後の維持管理費などに係る職員負担の軽減も見込まれます。

また、市民の皆様にとっては、街路灯、公園灯のE S C O事業を推進することによって町中が明るくなり、防犯面でも犯罪抑止につながると考えております。鋭意努力して取り組んでいただきたいと思います。この項はこれで終わります。

続きまして、北信太駅前整備事業については、現在、用地取得も計画的に進められており、現地では一部で工事が実施されておることから見える化が進んで、とても地域住民にとっては市の本気度が市民に伝わり、私の耳にも喜んでいる声が入ってきております。大変うれしく思っております。

そこで、来年度の事業内容についてはどうなっているのかお伺いたします。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

来年度の予定でございますが、引き続き駅東西の用地取得を進めるとともに、自由通路の整備工事に着手する予定です。また、駅東側におきましては、都市計画道路北信太駅前線等における無電柱化の検討を行うために、電線共同溝の予備設計を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

既設の地下通路はバリアフリー化がされておらず、長年バリアフリー化が望まれておりましたが、来年度から本格的に自由通路の整備工事に着手されるとのことで、本当に市民にとって喜ばしいことだと思っております。

では、自由通路の整備スケジュールについてお伺いいたします。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路の整備スケジュールにつきましては、自由通路の工事に先立ちまして、駅東側で工事の支障となります電柱などの移設工事を各占用者が3月中旬から5月中旬までの期間で実施する予定でございます。また、自由通路本体の整備につきましては令和6年度末の完成をめざし工事を実施いたしますが、JR委託及び市施行の工事につきまして、工事期間や工事ヤードが重複いたしますので、円滑に工事が進捗いたしますよう工事間での調整を密に行い、工事の進捗管理を行ってまいります。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。この4月以降から本格的に自由通路の整備が現地が始まるということで、今まで以上に市民の期待が高まると感じております。

この事業は、長年動きがなかったところをまちづくり懇談会などを通して地元と市が協力して整備計画を策定するなど、ここに至るまで本当に苦労があったと思います。こういったことから、この事業は、私としても非常に思い入れのある事業ですので、市民と、地域住民のかけ橋になるなど、できることは協力いたしますので、これからも頑張りたいと思っております。

これで、私のこの項の質問は終わります。

予算書217ページ、富秋中学校区等まちづくり推進事業、12委託料の公共施設整備事業者選定支援委託料について、数点お伺いいたします。

まず、令和4年度からの長期間の業務ですが、今年度における課題と業務内容についてお伺いいたします。

○森 久往委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

現在、直近の建設コストの高騰により、民間事業者の参画意欲にも変化が生じており、検

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

討に時間を要している状況です。引き続き、複数の民間事業者の参画による競争性を確保する観点から、諸条件の見直しを行い、最も効果的な事業スキームとなるように本業務を進めてまいります。

また、令和4年度の業務内容につきましては、先ほどの事業スキームの検討や要求水準書（案）の作成等を行っております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

民間事業者の事業参画意欲に変化が生じておりとの答弁がございましたが、具体的にどういふことなのかお伺いいたします。

○森 久往委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

主に建設事業者への事前サウンディングを行いました。基本計画の整備期間の8年が長期過ぎるとの意見や、跡地活用等についても難色を示す事業者が多数を占めておる状況でございます。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。この社会情勢の変化で、担当課としてはかなり苦労しているということが分かりました。引き続き、業務の進行管理をよろしく願いいたします。

最後に、令和5年度の業務内容及び今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○森 久往委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

令和5年度では、実施方針、要求水準書（案）を公表し、民間事業者へのサウンディングを経て入札公告を行い、その後、民間事業者からの事業提案を公募し、令和6年度中の事業者決定に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

民間活力の導入に重要視しなければならないのが要求水準書及び実施方針の作成と思います。市の要望と民間の要望をバランスよく仕様書化し、この地域の要望にも対応し、定住促進につながるまちづくりの第一歩となる市営住宅、多世代交流拠点施設等の集約整備事業となるように、民間事業者と十分な協議を進めながら要求水準書を作成しなければならないと思っております。

また、今回の建設コスト高騰の動向については私も気になっているところですが、和泉創発プランにもありますこの事業は膨大な費用が想定されますので、今回の整備する規模や事業手法を民間の意見を聞きながら、市としてもかなり慎重に判断してもらわないといけないと考えております。

御承知のとおり、この地域の発展は、約50年前、我々の先人らが生まれ育った土地、家屋を手放してでも成し遂げようと市に協力していただけたからこそ成り立った話で、耐震化もできていない老朽化した市営住宅は早期に集約建て替えし、地域の方々に安心・安全を遅延なく届けなくてはなりません。私も、この事業については地元の議員として大変注目をしている事業になります。この事業は地域の協力がなければ進めることが難しいと思われるので、引き続き地域の意見をしっかりと聞きし、事業に取り組んでいただきたいことを要望して、この項は終わります。

次に、予算書227ページ、市営住宅管理事業の工事請負費において、和泉第一団地安全対策工事費として280万円が計上されておりますが、本工事の内容を教えてください。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

市営和泉第一団地1棟外壁の劣化が進んでおり、住民の安全を確保するため、通路となる範囲を対象に、エレベーター棟、渡り廊下、住棟JR阪和線側へ落下防止ネットを設置し、また、その反対のバルコニー側は、住棟から5メートルほど離れたところにフェンスを設置し、住棟に近づけないよう安全対策工事を行うものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。工事の内容は分かりました。

一昨年前の、同団地において外壁が落下したため緊急対策を実施したと記憶しておりますが、そのときの工事と今回実施する工事とは重複する部分がなく、仕分ができていますのかお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

尋ねいたします。

○森 久住委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

令和3年度に外壁が剥落し、安全対策を施した住棟は、団地の2棟から5棟の合計4棟で、その際に実施しました点検におきまして、今回実施する1棟は、緊急性を要しないとの判断から落下防止対策を行ってございませんでした。しかしながら、本年度に実施しました施設の点検におきまして、外壁のクラックやタイルの浮きなどが見受けられたため、ほかの棟と同様の安全対策が必要と判断したものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

この和泉第一団地は私が小学生だった頃の昭和49年に建築され、約50年経過しております。外壁も相当傷んでいるため、落下したコンクリート片が入居者や通行人に当たる重大な事故を防ぐために安全対策を講じることは理解できています。

しかしながら、本団地は市営住宅長寿命化計画及び富秋中学校区等まちづくり構想における集約建て替え対象団地で、近い将来除却が計画されております。除却する団地に多額の費用を投資することはできないため、今回は比較的人の往来が多く、またバルコニーなどの緩衝部分がないため、剥離部分が接触地点まで直接届く危険性の高い団地のJR阪和線側は落下防止ネットを設置し、その反対側は、そもそも私用に住民が近づけないようフェンスを設置するという費用だと認識しております。

集約建て替えが5年後であるため、それまでの間の対策としては妥当と思われませんが、くれぐれも重大事故が発生しないよう対策を講じていただくとともに、和泉第一団地以外の市営住宅でも同様に老朽化している住宅がありますので、知恵を絞ってこれからも効果的な安全対策に努めていただくようお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○森 久住委員長 他に質疑の発言はございませんか。

井阪委員。

○井阪雄大委員 大阪維新の会、井阪です。よろしく願いいたします。

1点目、予算書205ページ、商業振興事業、18負担金補助及び交付金、店舗誘客事業負担金。2点目、同じく予算書205ページ、商業振興事業、18負担金補助及び交付金、創業支援

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

補助金について。3点目、予算書227ページ、市営住宅管理事業、12委託料、地籍調査委託料についての3点、よろしくお願いたします。

まず、予算書205ページの商業振興事業、店舗誘客事業負担金について、その事業内容についてお伺いします。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

店舗誘客事業補助金の事業内容につきましては、いずみの国グルメグランプリ実行委員会が集客イベント型で実施してございましたいずみの国グルメグランプリに代えて、市内の店舗を実際に訪れる店舗周遊型のグルメイベントを実施しようとするものでございます。

本事業は、和泉市産の物産を使用した和泉グルメを考案、提供する店舗を募集し、店舗周遊型としてクーポン発行やスタンプラリーを実施することで、店舗への誘客の動機づけをし、和泉市産の物産のPRや、市内店舗の活性化につなげようとするものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 これまで集客イベント型で実施していたいずみの国グルメグランプリを周遊型で実施することになった経緯をお伺いします。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

いずみの国グルメグランプリ実行委員会におきまして、いずみの国グルメグランプリが新型コロナウイルス感染症の影響により3年間開催が中止となったこと、また、1日のみの開催となり一過性のイベントになってしまう、参加する店舗がイベント参加時に休業する必要があるなどが課題となることから、いずみの国グルメグランプリを廃止し、事業見直しをする方向性が決定いたしました。

市といたしましては、実行委員会の決定を受け、実証実験的に感染症、天候等の影響が少なく、一定期間も設定でき、参加店舗への負担が少ない店舗に直接誘客することに着目した店舗周遊型での事業に転換したものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 答弁の中で、実証実験的に実施するとありましたが、本事業の今後の方向性についてお伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

本事業につきましては、令和5年度に実施した内容を検証した上で、今後の事業内容を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 2012年から始まったいずみの国グルメグランプリが、新型コロナウイルス感染症の影響で廃止になったことは非常に残念ですが、代替イベントとなる店舗周遊型イベントの検証をしっかり行い、店舗周遊型にとらわれることなく、今後の事業内容を検討していただくことをお願いし、この項の質問を終わります。

次に、205ページ、商業振興事業、創業支援補助金についてお伺いします。

年度途中で予算額に達したと聞いておりますが、その状況をお伺いします。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

創業支援補助金の令和4年度の状況につきましては、令和4年9月20日時点で16件の申請がございまして、予算額の450万円に達したものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 令和4年9月という早々の時点で、予想以上の申請数により予算額に達したとのことですが、創業時に特定創業支援事業を受けることによる優遇措置として、本市の創業支援補助金以外にも、会社設立時の登録免許税の免除や、日本政策金融公庫の貸付利率の引下げなどもあります。予算額に達した以降の相談数についてお伺いします。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

創業支援補助金の予算額に達した令和4年9月20日以降に相談のあった件数につきましては、2月末時点で25件ございました。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 創業支援補助金が予算額に達した以降も25件の相談があったということで、不用額が例年出ていたものが、対象を拡充することにより時代のニーズに合った施策になっ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たことは分かりました。

今回、本年度450万円から令和5年度は780万円と、予算額を増加していただけることは、これから創業される方の後押しになると思いますので、感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、これまでも再三申し上げておりますが、商店街と商店街以外で家賃補助金額が違うことについてお伺いします。

商店街以外の創業に対する補助金額を増加することにより、市内での創業者が増え、市内の経済活性化が期待できるものだと考えますが、今後、補助金額を商店街と同額にすることは可能なのかお伺いします。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

これまでは空き店舗での創業のみを補助対象としてございましたが、今年度から自宅なども補助対象としたことにより、商店街以外での創業も増加傾向にあると認識してございます。

しかしながら、これまで市内商店街活性化の一環として事業を行ってきた経過もございませうことから、同額にすることによる事業の方向性や効果などを整理しながら研究してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 私自身も商店街が活性化し、にぎわってくれることを望んでますし、私だけではないと思います。しかし、商店街活性化にこだわるあまり、同じ創業で補助金に差があるのはやはりおかしいと思いますので、同額にさせていただくことを要望し、この項の質問は終わります。

次に、予算書227ページ、市営住宅管理事業の委託料において、今回新たに地籍調査委託料として450万6,000円が計上されていますが、概要をお伺いします。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

本委託は、富秋中学校区等まちづくり構想による市営住宅、店舗の集約建て替え事業により生じた余剰地の活用を行うに当たり、対象土地の大部分が隣接地との境界や面積の測量が未完了であるため、隣接地との境界を定め、正確な土地の測量を行うもので、その手法は国の地籍調査制度を活用し、取り組むものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 長年本市として未着手だった地籍調査を来年度から着手していただくことになり、担当課の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございます。

地籍調査事業は、本市の実質負担は5%程度ではありますが、予算的なことや、何より人員的負担など、苦慮することは多いと思います。しかしながら、登記手続の簡素化、費用削減、土地の有効活用の促進、建物の敷地に係る規制の適用の明確化、各種公共事業の効率化、コスト削減、公共物管理の適正化、課税の適正化・公平化、地理情報システムによる多方面での利活用などのメリットのほか、土地境界の調査に必要な人証も、時間が経過すればするほど調査が困難になり、待ったなしの状況です。何より南海トラフ地震の懸念もある中で、早期の復旧・復興への対策にもつながります。

地籍調査は、土地をめぐる行政活動、経済活動全ての基礎データを築くものであり、いずれは全ての地域で完了されるべきものです。長年本市において未着手だった地籍調査を来年度から着手していただけることは大きな前進ではありますが、公共事業関連のみになっておりますので、対象を広げてもらえることを要望し、私の質問は終わります。

ありがとうございます。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

○服部敏男委員 公明党の服部です。

3点あります。

まず、1点目、211ページの道路維持事業、223ページの公園管理事業、これは先ほど質問がされましたので、若干意見だけ申し上げたいと思います。それから、213ページの道路改良事業について。それから、最後に227ページの地籍調査委託料について。これも今ほど井阪委員がされましたんですが、若干重なりますけども質問させていただきます。よろしく願いいたします。

最初のESCO事業の関連でございます。街路灯と公園灯、令和5年度に、具体的に先ほどの答弁にありましたけど、街路灯は2,500基、公園灯が800基ということで3,300基を変更されるということで御答弁がございました。そういった街路灯のトータルの中で、ちょっと気になるのは、私の校区なんかで府営住宅と関連して建てられたような街路灯が若干見受けられるんですけども、例えば繁和町の府営住宅周辺、また今福町の府営住宅の周辺、そうい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ったところで、市が管理しているというふうには聞いたことがあるんですが、その辺、確認のために、これが含まれるかどうかをお伺いしたいと思います。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

現在、調査中ですが、市が道路の街路灯として従来から管理しているものであれば、今回の事業対象となるものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。調査中だというお言葉がありましたけど、含まれると思っております。ぜひやっていただきたい。

LED街路灯というのは、今ほどの説明、その他、自分なりに理解してるところがあるんですけど、消費電力が格段と減ると、環境に優しい、また電灯の寿命が10年間ぐらいあるというふうにも聞いておりますし、そう再々電球の球切れとか、そういった心配は少ないというふうに思います。非常に明るいですね。そういう意味では、ぜひ来年度、LED化をしていただいて、和泉市内が明るくなって防犯的にも向上するというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で1点目、終わります。

次に、2点目の213ページの道路改良事業の中、大阪和泉南線測量委託料という費用が計上されておりますが、こちらの内容についてお聞かせください。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

大阪和泉南線測量委託料につきましては、市役所北交差点から和泉中学校前交差点までの区間におきまして、大阪府が事業主体となり交通安全対策事業を実施するものですが、一部で用地買収が必要になることから、府の費用負担におきまして用地買収業務を市が受託し、令和5年度におきましては用地測量業務を実施するものです。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

府が実施する交通安全対策事業の内容について教えていただけますか。

○森 久往委員長 武市課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業内容につきましては、今年度に大阪府が道路予備設計を実施しておりますので、確定したものではありませんが、市役所北交差点及び和泉中学校前交差点において右折レーンや歩道設置を検討しており、また、側溝蓋の改修等により歩行空間を確保することなども併せて、今現在大阪府と協議しております。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

今の御計画の中では、市役所の北交差点から和泉中学校前交差点までの区間について安全対策事業が行われるというふうにお聞きしたんですけれども、以前から、市役所からいわゆる小田町方面に向かって、やはり道路の幅が狭い、大型トラック、バス等が通りますと非常に危険な状態が起こっているということで、お話が出ております。そういった要望書を市に提出しているというふうにお聞きしておりますが、この件について御答弁をいただけますか。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

委員御指摘の区間につきましては、地元町会様から歩道設置などの安全対策の要望をいただいておりますので、今後、大阪府と協議調整を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。向こうの府中方面とこちらも一本につながってる道路でありますので、分けてということではないとは思んですけど、要望書がこちらにも出ておりますので。実際事故が起こったりもしております。歩道の設置などについては、用地買収が伴うなどのハードルが高いということは理解はしておりますけれども、やはり危険が伴っておるのが毎日の交通状況を見ておりますと、私も感じておるところでございます。ぜひ安全対策が早く講じられることを要望いたします。

また、大阪府のことになりますので、市としてもいろいろと働きかけをいただきますよう要望いたします。よろしく願いいたします。

以上でこの件は終わります。

3点目の227ページの地籍調査委託料についてですが、これは先ほど御答弁ありましたけど、再度、本委託の概要を教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

本委託は、富秋中学校区等まちづくり構想による市営住宅、店舗の集約建て替え事業により生じた余剰地の活用を行うに当たりまして、対象土地の大部分が隣接地との境界や面積の測量が未完了であるため、隣接地との境界を定め、正確な土地の測量を行うもので、その手法は国の地籍調査制度を活用し、取り組むものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。事業の概要は分かりました。

では、これまで市有地の売却などに実施してきた測量業務と比較し、今回実施する地籍調査業務とは何が異なるのかをお聞かせください。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

これまでの測量業務と、今回実施する地籍調査業務との大きな違いは、これまでの測量業務では私有地のみを筆ごとの単位で実施してまいりましたが、今回実施する地籍調査業務は、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化等を目的といたしまして国土交通省が推進している事業でございます。一定規模のエリアを設けた上で、そのエリアを街区と呼ばれる単位に分割し、街区ごとに公共用地以外の民間所有地も含めて実施する点が異なってまいります。

また、従来の測量業務は市単費で行っておりましたが、地籍調査業務は国土交通省の補助金を受けて実施する点が、従来の測量業務と大きく異なってまいります。

以上です。

○森 久往委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。地籍調査業務は国土交通省の補助金を導入し、エリアを設定して街区ごとに実施することが、従来の測量業務と比較して大きな違いということで理解をいたしましたが、今回の計画する調査の実施エリアと事業者の選定方法についてお聞かせください。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

地籍調査業務は、富秋中学校区等まちづくり事業により集約される市営住宅が立地しているエリア約11.8ヘクタールを6年程度の期間で実施する予定で、令和5年度は幸第二団地等

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が立地するエリア約2.6ヘクタールを実施するものでございます。

また、事業者の選定方法は、地籍調査業務の経験がある測量コンサルタントを対象といたしまして、入札にて事業者選定を行う予定でございます。

以上です。

○森 久住委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。地籍調査事業は国からの補助があるため市の財源負担が軽減されると伺いましたけれども、その負担の割合はどのようになっているのかお聞かせください。

○森 久住委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

補助対象部分の財源負担の割合は、事業費の2分の1を国が、4分の1を大阪府が、残り4分の1を和泉市が負担しますが、市負担分の80%が特別交付税の対象となりますことから、実質事業費の5%負担となる見込みでございます。

以上です。

○森 久住委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。従来の測量業務と比較して、地籍調査業務の実施をすることで、市の財源負担についてもかなり有利であるということが分かりました。

しかしながら、新たな事業に着手するという一方で、従来の測量業務にはなかった国や大阪府との調整や、対象者への説明会の開催など、新たな負担が発生すると聞いております。どうか適切に事業を実施していただくことで、次年度以降も続く事業の推進につなげていただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○森 久住委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。

まず、農林関係で197ページ、農地現状地図等作成委託料について。それから、199ページのアグリセンター指定管理問題。商工はないです。土木関係で、209ページの用地交渉委託料の問題、217ページの富秋中学校区まちづくりの問題。それから、先ほどからいろいろありますけれども、223ページ、公園等も含めましてですけども、E S C Oの問題、それから223ページの黒鳥山公園、それから227ページの市営住宅の長寿命化問題ということでお願いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、農林のほうの農地現状地図等作成委託料というのがあるんですけども、この名前を見たときに、農地の問題なんて、農業委員会のところにありますけども、農業委員会もあるし、一番把握できてる、分かっているのに何でわざわざまた地図を作ってみたいな、正直思うたんです。ちょっとそういうこともありましたんで、事業の内容等も含めまして、この550万円ですかね、それについての説明をちょっとお願いいたします。

○森 久往委員長 西川総括参事。

○西川秀士農業委員会事務局総括参事 農業委員会事務局総括参事の西川です。

令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法の一部改正により、令和6年度末までに、市町村において地域計画の策定が義務づけられました。農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっている中、持続可能な活力のある農業を実現するため、集落、地域において十分な話し合いを行い、その集落、地域の農業の在り方や、農地利用集積計画を明確化するため、地域計画を策定する必要があります。

このことにより、農業委員会事務局において、地域計画に必要な目標地図の素案を令和5年度に作成するものであり、市街化調整区域の農地所有者に対してアンケートを送付、回収、集計作業及び地図への農地利用の意向反映の業務を委託するものです。

また、目標地図の素案を作成した後に、JA各支店、市内農業団地の市内12地区で地域の話し合いを行い、令和6年度末までに地域計画を策定する予定となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。法改正によってということで、地域計画の策定を義務づけられたということでやるということのようなんですけども。もう一つ、先に伺っておきたいのが、今は550万円で聞いた農業委員会運営事業の中なんですけども、もう一つ、その下のほうに地域農業振興事業ということで、農業振興地域計画策定委託料510万円というのがあるんですけども、これの内容等も含めまして、これはどうなるのか、一緒にやるのかよく分かりませんが、ちょっとその説明だけお願いします。

○森 久往委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農業振興地域計画策定業務委託料510万円を計上しております。これにつきましては、先ほど農業委員会のほうから説明がありました農家アンケート、現況地図の作成が農業委員会さんのほうの主担になるんですけども、それ以降の地域での合意形成を経て地域計画の策定

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というところが農林担当課の所管事務となります。したがって、そちらに要する業務委託を行うに当たりまして、令和5年度、6年度の債務負担行為により事業を実施しようとするものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。中身は分かりましたけど、法改正によって地域計画の策定が要るんで、農業委員会のほうで、とにかくいろんな話合いも含めてやって、それで、それを基に今度、いわゆる農業振興ということでのこれをまとめると思いますか、そういう作業をしていくんだらうというふうに思いますけども、それはそれで聞いておきたいとは思いますが。

最初に言うたように、アンケート等もやるようですけども、要するにほんまに法改正があつて作らなあかんから作るという感じもありますけども、これを作つて果たしてそれでどう農業問題を解決していくんやということになると、物すごい疑問なところがあるんですよ。それは作らなあかんような法になったから作るという面はあつたにいたしましてもね。だから、その辺は今後のあれを見たいとは思いますが、ちょっと疑問は疑問の、これは国のほうに対してですけども、中身だということは申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、次いきます。

アグリセンターの問題なんですけれども、備品購入として143万円ありますけども、その内容について教えていただけますか。

○森 久往委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

施設用備品費143万円につきましては、基本協定書及び仕様書に基づき、市の費用負担で調達するものです。内訳としまして、露地栽培用園地で使用する耕運機の調達費用として88万円、増設するビニールハウスの購入費として45万円、事業用大型ごみ箱10万円、合わせて143万円となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 基本協定書で結んであるからということで、こういうものが市としてお金を出してということになったということなんだらうというふうには思いますが。

もともと今回のこのアグリセンターそのものというのは、規模からしたら何ができるんや

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というような規模でも当然ありますから、限界は相当あるとは思いますが、ただただ貸し館的なもので終わらないようにみたいなのは、要望として当初からあったというふうには思いますが、ね。

ただ、ここの指定管理を受けてる業者そのものがロボットだか何かを得意とする業者だったわけで、最初の1番目の質問じゃないですけども、いわゆる後継者の問題だとか、害獣の問題を得意とするような業者を押しつけてと言ったらおかしいですけど、ここの今の指定管理者になってるということも含めて、ほんまに何をやってるかという問題があるかと思えますけども、そういうことも含めまして、ここが役割を果たせるようにちょっと頑張っていたきたいということは意見として申し上げて、この点は終わりたいと思います。

それでは、用地交渉の問題、土木費です。

209ページの用地交渉の問題にいきたいと思えますけれども、用地交渉は、これはいつまでするのでしょうか。

○森 久往委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

本事業は、北信太駅前整備事業ほか、一定大規模な整備計画があり、円滑な事業推進を図るため、令和2年度から導入しております。令和6年度以降につきましては、今後の用地買収業務のボリュームや事業の進捗状況を鑑み、市の組織体制、職員の人事配置も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 前にもいろいろ言うた経過もありますけれども、ベテランの交渉に慣れてるような職員もおらなくなったのでというような理由もあったんですけども、この交渉といますか、係る用地買収には市の職員も常に同行してるのでしょうか。

○森 久往委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

市の職員も同行しております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 じゃ、この派遣職員といますか、多分UR関係のどうのこうのと言ったと記憶はしておりますけども、その辺は、ずっとこういう仕事をされて、多分それはそういう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

人なんでしょうけども、その辺の適性の問題について、どうでしょう。

○森 久往委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

権利者から土地の価値、価格や移転補償内容はもちろんのこと、移転先や税金に関する事など、権利者固有の多種多様な要望、質問がされますことから、それらに対応するにはかなりの行政経験が必要で、現在派遣中の方々は土地買収の勤務経験があり、適性があるものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ほんなら、いわゆる派遣してる業者のほうの話なんですけども、それはそういう人を持っているということは分かりますけども、そういう派遣を専門にしているところなのかどうなのか、あるいはほかにも業者ってあるんでしょうか、そういうもの。ちょっとその辺だけお願いします。

○森 久往委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

業者選定におきましては、国や地方公共団体に対し用地買収を進めるため必要な業務支援を行っている業者であり、かつ専門知識や経験を有する人材が豊富であり、唯一指名登録業者である株式会社URリンケージ西日本支社と委託契約をしているものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 株式会社URリンケージ西日本支社ということをおっしゃるんですけども、ほかには業者、ないんですか。今、委託契約と言いましたけども、実際には随契だと思いません。ほかの業者ってあるのかなのか、そういう派遣してくれるような業者ですね。その辺はどうでしょう。

○森 久往委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

本市における指名登録業者は株式会社URリンケージ西日本支社でございますけども、指名業者でなければあるかと思えます。ただし、適用については、使用する内容につきまして精査する必要があると思えます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、指名業者の中では1者だから、随契にしたんだと思いますけども。

前から言ってますように、なぜこんな話をするかといったら、ベテランの職員がおらなくなるといのは、それはそれなんですけども、じゃ、それまでに、簡単に言えば案件がなかったのかどうか知りませんが、そういうものを訓練するようなものが市職員の中でできてなかったというか、そういうものを継承させられなかったというのはこれは大問題だろうし、市として結局、そうした状況をつくり出してしまった責任等もあるとは思いますが、ほんまにこれでいいのかということは、今後含めて、やっぱり考えていく必要があるというふうには、これは申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、もう次の質問いきますけども、次、富秋中学校区等まちづくりの問題で、先ほどからもあったんで、多少重複するところも出てくる可能性もありますけども、ちょっともうストレートに聞いていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、公共施設整備事業者選定支援委託料というのは、何を委託してるかということとをまず最初に答えていただけますか。

○森 久往委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

委託内容につきましては、民間活力を活用した事業を行うに当たり、実施方針、要求水準書の作成、民間事業者へのサウンディング、整備事業者の選定等について専門的知見を有したコンサルタントの支援を受けるもので、令和4年度から令和6年度までの契約となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

例えば、今までからずっと来てますので、途中で富秋中学校区というんか、小中一貫校が別になってとか、期限も延びたとかいろんなことで変わってはきておりますけども、じゃ、もう要求水準書を作成する段階にも来てるといこともありますので、一体この要求水準書の作成の中身といいますか、事業そのものは、何をいわゆるこれをしようとしているのか、市営住宅やら店舗やらいろんなあれはあるんでしょうけども、公園もあったり多世代のあれもあったりするんですけども、何をこれから、民間活力を導入してといいますけども、しよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うとしているのかということだけ、明確に言っていただけますか。

○森 久往委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

現在、想定している事業内容としましては、市営住宅、市営店舗、作業所、（仮称）多世代交流拠点施設、都市公園の整備について、要求水準書及び実施方針などの検討をしております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 答弁はもうそれでといいますか、その内容で結構ですのだからなんですけども、ただ先ほどからもありましたけども、取り壊すべき市営住宅が危なくなってきたんで安全をすとかいろいろなことがありますけども、壊すほうも含めてといいますか、取り払うほうも含めていろんな問題があると思いますので、正確にはきちっとしておいてほしいというか、どこかで報告もきちっとしてほしいということは申し上げておきたいというふうに思います。

あと、この問題でいいますと、はっきり申し上げて、民間の業者を使ってサウンディング調査をしてというようなことをいろいろ言われてますけども、私は現実、ほんまの競争入札という、一般の競争入札からして、一般というんか設計までちゃんとして、これで幾らみたいなのを出して、最低限ここやいうてやる一般の競争入札ありますやんか、そういう競争入札の状況からしますと、当然競争入札ので幾らというのを漏らしたとか漏らさんとかいう問題が出てきたり、いろいろはしてる市もありますけども、しかし、そういうものからしたら、今一生懸命、簡単に言えば、多分ですよ、これはもう私の想像も含めてですけども、今、このサウンディング業者等々がやっている今の建設が材料費等々、人件費等々含めて上がっていったら、このままじゃいかんから50億円だったものを55億円にしようとか、いろんなことがやられようとしてるというふうに思うんですよね。そういうことというのは、結局一般競争入札云々でいえば談合してるようなものですよ、と言ったらうんとはよう言わんでしょいうけども、そういうものを一切合財今やってるといふことになると思いますけども。

その辺は、いわゆる実質的な競争がないという指摘も今までしてきましたけども、今皆さんの持つてる見解をお伺いしたいというふうに思います。

○森 久往委員長 阿形課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

事業者の選定につきましては、競争性、公平性を担保するために広く公募を行い、提案型の一般競争入札を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそれで結構なんです、一般型。しかし、実際上はそうはならないでしょうということを私、今までも何度も言って。形は整います、何者かが来て競争入札しましたというふうにはなります。しかし、これだけのものをいろんな形でやったら、もう既に前聞いたときに5者ぐらいのディベロッパー——5社ぐらいだったと思いますけど——しか出てなくて、そのうち小中一貫校のほうもその中からみたいな話があったんですけども、限られた業者数しかまらずないということがあります。じゃ、それで全て平等に、公平にというような話をしましたけども、なるかいうたら、絶対これは今の話ではなりませんし、業者に委託して通じていろんなことをやってるということは、ある意味、もう業者、決まってるやろいうな、実質的にですよ、という感じがあります。

一般的に募集しますと、提案型で募集しますと言うところで、もうそのときには既に決まってるという感じは私は受けてます。そういう意味で、競争が実質的になくなる、そんなやり方になるんじゃないかということは、これはもう意見として強く申し上げておきたいというふうには思います。

これ以上やっても平行線という問題もありますから、これはもう結構ですけども、そういう中身ですよということを、よく、それで要求水準書も出ましたけども、今ほんまに頑張っであれしないと、これはもう後々大分訂正はせないかんわ、業者の言いなりになるわという、こういうシステムだというふうに思っかけて、きちっと要求水準書も含めてやってほしいということを申し上げておきます。

次に、E S C O問題なんですけども、先ほどからもいろいろ質問もされてますので、ダブるところはなるべく省いて伺いたいと思いますけれども。

223ページのところにあります公園の問題につきまして、公園、何灯というんか何本というんかで費用として幾らみたいな、その点だけ。全体のやつはいろいろ先ほどから出てますので結構ですので、その辺だけ先に教えてください。

○森 久往委員長 山抱課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

公園灯の更新につきましては約800本を予定しており、その費用として7,000万円を計上しているものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 これまでそういうことでやってきて、これは街路灯も含まれる話なので、わざわざ街路灯を外しましたけども、街路灯もそうだと思いますけども、大体平均すると、簡単に言うと800本で7,000万円ですから、9万円弱ぐらいか、1本で言えばですよ。いろいろなものがあるでしょうから単純にはいかないでしょうけども、そういう額ということになりますので、正直高くはないですかというのがあって。E S C Oは簡単に言ったらL E Dにして10年間でこれだけ料金が下がって、その差額でということはあるとは思いますが、しかし、正直高くはないですかというのが私の感想もあるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

これまで公園を維持管理する中で、単独でL E D灯具に交換した場合は、様々な条件にもよりますが、1本当たり約20万円程度費用が発生いたしますので、それに比べますと、今回は単純計算で1本当たり約9万円弱でございますので、スケールメリットもあり、安価で実施できるものと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 1本当たり20万円するL E Dってどんなものかなという感じがしますが、それはとにかくそういうふう聞いておきますけども、この事業者の選定というのはどのように行ってきたんでしょうか。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

事業者選定につきましては、街路灯及び公園灯のL E D工事に加えて、L E D化後10年間の灯具の維持管理、G I Sを活用した管理データベースの構築、L E D化後の省エネ効果の検証などを主な業務内容としまして、昨年7月よりプロポーザル方式によるE S C O事業者の募集を開始しましたところ、合計3者より提案がございました。同3者の提案について、外部有識者等で構成されるE S C O事業者選定委員会において、L E D化による市の利益総

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

額、施工や維持管理業務に係る市内業者の活用、また事業者の創意工夫などの評価項目に基づき選定を行い、優先交渉権者を決定し、本年2月に契約したものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう一つ伺っておきたいのは、電気代の削減額の範囲内ということと言われてますけども、今、電気代って急に高くなってますやんか、簡単に言いますと。だから、これがずっと続くんやらどうやらよく分かりませんが、その辺を含めまして、電気代のそういうものが変わってしまうと、簡単に言えば、今後この計画というのは変わり得るんかどうか、変わらないものなのかという、ちょっとその辺だけお願いします。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

電気代の削減額の基準となる単価は、関西電力株式会社が公表している令和4年7月の単価を採用しており、LED化前後の消費電力量を比較し、削減された電力量に同単価を乗じて削減額を算出するものです。なお、同じ単価を使って算出いたしますので、実際の電気代が変わっても検証する額に影響はありません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それもそういうふう聞いておきますけども、単価が実際変わったとしても、令和4年7月の単価を採用してるというから、その後の値上がりというのかなりあるというふうに思いますので。7月の単価で計算して、業者側からしたらこれだけのものがあるけど単価的には少なくなると思いますか、そういうふうになってきますので、これは今後10年見詰める話になりますのでどうなるか分かりませんが、今後それで影響がないと言うけども、指定管理者についても補正予算を組んだりいろいろしてましたから、今後もないというふうにそれは聞いてはおきますけども、ないように、この辺はきちっとしてほしいという事は申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、次いきます。

公園の問題なんですけども、黒鳥山公園のところに3,900万円の工事内容があるんですけども、先にその工事内容について教えていただけますか。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和5年度においては、過年度から継続して整備を進めております公園南東付近芝生広場やその周辺の園路等を整備し、芝生広場周辺部分の整備を完了するものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

南東部のエリアが終了していくというふうに言われておりますけども、前々から言うてる山荘方面といいますか、その辺の、南北でいうとどこになるか分かりませんが、山荘方面の計画というのは、前聞いたときにはまだやみたいな話をしましたけども、この辺はいつになるのかどうなのかだけ、ちょっとお聞かせ願います。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

旧和泉学園跡地部分につきましては、今回の予算において、12委託料で基本計画策定委託料を、また16公有財産購入費において、用地先行取得特別会計で保有している用地の一部を買い戻す費用を計上しております。

今後の予定につきましては、国の交付金の配分にもよるところもございますが、おおむね令和9年から10年頃をめどに整備したいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 その辺はなるべく早くも含めてですけども、きちっとその辺の整備の基本的なところを持ちながら進めていってほしいということは申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、最後の質問ですけども、227ページの市営住宅長寿命化計画策定委託料についてなんですけども、今回600万円が計上されてるんですけども、概要と委託先を教えてくださいませんか。

○森 久往委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

平成30年12月に策定いたしました和泉市営住宅長寿命化計画につきまして、策定から5年経過したことにより、国土交通省が策定している公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき定期見直しを行うもので、委託先につきましては、公営住宅長寿命化計画策定の経験がある建設コンサルタントを対象といたしまして、入札にて事業者選定を行う予定でございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはちょっと聞いておきます。

じゃ、2つ目に、14のところですが、工事請負費関係がありますけれども、これの概要についてちょっと教えていただけますか。

○森 久住委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

市営住宅外壁等改修工事につきましては、和泉市営住宅長寿命化計画におきまして、継続して維持管理を行っていくとしている山手団地、永尾団地の外壁・屋上防水工事であり、令和3年度に9棟分の同工事の設計を済ませており、3か年に分けて順次工事を行っていくもので、令和5年度には、うち4棟分の工事費を計上したものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。そうですね。何で2番目のこれを聞いたかというのと、いわゆる今持っている長寿命化計画というのがあって、それに基づいて、簡単に言うたら工事もしていったる、もちろん年度的ないろんなあれはあるにしてもしていったるということなんです。

ほんで、1番目の話なんですけれども、現在長寿命化計画って持っているわけですよね。今回、国のほうも言いますし——言いますしと言ったらおかしいですけども、あって、5年経過したというところに変えなあかんという意味で、最初のほうのこの委託料が発生するということなんですけれども。私が本来質問したいのは、これって基があるんですよね。こう変えますという話だけの話ですよ、簡単に、簡単にかどうかは別ですけど、話として。こういうものって、簡単に言えば、市で直ではできないものなんですかと、わざわざ委託までしてつくらなあかん、そんな難しいものなんですかということを含めての話なんですけども、その辺はどうでしょうか。

○森 久住委員長 藤里課長。

○藤里茂郎都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の藤里です。

市営住宅長寿命化計画につきましては、老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅等の需要に的確に対応するため、計画修繕の実施方針や、市営住宅の目標管理戸数、ライフサイクルコストと、その縮減効果の算出などを示してまいります。そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の策定には高度な専門的知識や分析力、また相当な時間が必要になりますことから、限られた人材の中、より効果的に事業を推進するため委託しようとするものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそれで、もう質問はしませんけども、かなり意見としては申し上げておきたいんですけども。

市営住宅の目標管理戸数とかというような、こんなの市が決めんかったら、委託したからというてどこか委託先が決めるものではないですし、その辺を含めて市のほうがよっぽど分かってて、作業量がどれだけあるかというのは私にはちょっとよく分かりませんので、ただ基があるから、簡単に言ったら、こうしますというふうにしたらいいかいなというだけの話でちょっと聞いたんですけども。

ただ、担当課には申し訳なかったんですけども、これは別にいわゆる市営住宅だけの話ではなくて、何でもかんでも委託するというのが私、最近物すごく目についてて、たまたま今回これがあったんで質問したということなんで、実際にはもう全体的な話ということで、意見を申し上げておきたいというふうに思いますけども。

民生費のところで保育所の問題がありましたけども、民営化を進めていって、なかなか、ちょっとあれは省きますけども、保育士の問題からしたら、もう既にコントロールが利かなくなるような、そんな状況にも今なってますし、先ほどのまちづくりの問題で、富秋中学校の問題も聞きましたけど、市としては一番これは楽な方法やと思います。業者任せに、任せというんか委託して、業者に任して、いろんな説明もしてみたいなやつでいってますけども、しかし、そうなるとほんまに次につながっていかないという問題がありますし、今回の市営住宅の問題もそうですけども、市で本来やらなければならないといえますか、きちっとすべきものも含めて、全部委託、全部とは言いませんけど、委託をどんどん増やしていくと、間違いなく市の職員の質も落ちてきますよ。その辺は自分のところでやらなければ。

じゃ、そうなってくると、さっきの用地の問題じゃないですけども、手慣れた職員がおらなくなりましてみたいな話で、物事が全部そういうふうにならなっていくかという心配をしてるんです。人手が足りないというのも分からんでもないですし、あれなんですけども、やっぱりきちっとしたところは次のことも考えて、市の職員が公的な立場をきちっと出していくためにも、簡単に言えば、やっぱり市できちっと、たとえ時間がかかろうと何しようとする基本的なところは押さえていく必要があるというふうに思いますので、何でも委託すればいい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いというものではないということは強く申し上げて、私の質問は終わります。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○小野林治三夫委員 市民未来の会、小野林です。よろしくお願いします。

商工費から、205ページ、産業活性化事業、ホテル旅館誘致補助金について。またそれに関連しまして、203ページの観光推進事業、イルミネーション設営等委託料についてお願いします。

土木費では、213ページ、道路維持事業、駅前広場猛暑対策工事費について。同ページ、道路改良事業、大阪和泉泉南線測量委託料について。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目、商工費、205ページ、産業活性化事業、ホテル旅館誘致補助金について。また関連して、203ページの観光推進事業、イルミネーション設営等委託料について伺いをいたします。

まず、ホテル旅館誘致補助金について、改めて、趣旨、補助内容の確認をさせてください。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

ホテル旅館誘致補助金の趣旨といたしましては、観光、ビジネス等で本市を訪れる方の宿泊施設並びに市民及び事業者が利用する会議施設を確保することにより、まちのにぎわいの創出及び都市機能の充実を図り、もって市内経済の活性化及び市民福祉の向上に資することを目的とし、ホテル、旅館を新たに建設する事業者に対する補助を実施しているものでございます。

補助内容につきましては、固定資産税等補助金、借地料補助金、下水道使用料補助金、さらにコンベンションホールを備えていることが条件となりますが、建築費等補助金がございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。確認させていただきありがとうございます。

答弁にもございましたように、本市としても、まちのにぎわいの創出、都市機能の充実のため、補助金を出してでもホテルの誘致をしたかったことは分かりました。そして、この誘致には辻市長自らも先頭に立っていただき、全国展開をしている大手のホテルルートイン、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

永山会長が手を挙げてくださいました。そして平成29年、あゆみ野にホテルルートイン大阪和泉がオープンし、昨年10月7日、地元のだんじり祭りに合わせるかのように、和泉市に2か所目のホテルルートイン大阪和泉府中がオープンいたしました。私も祭礼中の期間、連泊予約をさせていただきました。また、辻市長も、多くの職員さんも宿泊されていたようでございます。永山会長への感謝の気持ちを少しでもお伝えしたかったのだろうと思っております。

そこで、お伺いします。コロナ禍ではありましたが、この2軒のルートインの利用者の利用目的などが分かる範囲でありましたら教えていただけますか。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

ホテルルートイン担当者に確認いたしましたところ、ホテルルートイン大阪和泉の宿泊者の利用目的は、主にビジネスが多いと聞いてございます。また、昨年10月7日にオープンいたしましたホテルルートイン大阪和泉府中につきましては、全国旅行支援の効果もあり、利用目的は観光や団体客が多いと聞いてございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。和泉府中にオープンしたホテルルートインの利用者は、観光や団体客が多かったと。宿泊客の方は、やはりビジネスホテルなので、夜は外に出かける方も多いかと思います。せっかくできた観光資源を生かすため、市としてホテルルートインを中心とした観光マップを作って、和泉市を訪れていただいた方々に和泉市のよいところをアピールすべきではないかと思っております。ホテル側は既に和泉府中駅周辺の飲食店マップを作成して、宿泊客の皆さんに案内していただいております。市としてのお考えを教えてください。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

ホテル周辺の観光マップにつきましては、ホテル担当者と協議を進めており、あゆみ野と府中、2軒のホテル周辺の観光マップの作成を現在調整しているところでございます。さらに、ホテルルートイン近隣の飲食店を掲載したグルメマップにつきましてはホテルが既に作成しているため、継続的にホテル担当者と調整し、更新していきたいと考えてございます。

また、ホテルルートイン担当者とは、包括連携協定を基に、ふるさと納税や職員の福利厚

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

生への協力など、市としても利益があり、ホテルとしても利用促進につながる事業を調整しているところがございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。観光マップの作成を現在調整していただいているところがございますなら、早急にできますことをお願いいたします。

先ほど申しましたように、飲食マップをルートインさんがいち早く作成し、宿泊客に配布していただいたおかげで、和泉府中の飲食店さんの中には、本当にホテルルートインさんが来ていただいてありがたいと、感謝の気持ちを伝えていただきたいとおっしゃられる方もおります。またそのお礼にというんですか、ささやかであるが宿泊客の方と示していただきましたら、ワンドリンク無料でもサービスをさせていただきたいとお伝えくださいということが、私の耳にも入ってきております。これがまさしく日本のおもてなしだと僕は思っております。

そこで気になるのが、予算書203ページの同じ商工観光課が担当している観光推進事業のイルミネーション設営です。毎年12月3日から翌1月23日までの間、イズミネーションと和泉の語呂合わせで冬の夜を彩っていただいています。令和5年度は、市としてどのような方針でこのイルミネーションを行うか教えてください。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

令和5年度につきましてのイルミネーションは、今までと同様にプロポーザル方式を予定しており、設置場所についても提案方式で考えてございます。その提案の中で、市として、市内の来訪促進につながる話題性や集客性などを含めて設置場所を選定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

ホテルルートイン永山会長は、コロナ禍ではありましたが、ホテル業も大変経営が苦しかった。だけど、辻市長との約束をほごにすることはできない、そういう思いで和泉市に2軒目のホテルルートイン大阪和泉府中をオープンしていただきました。市は補助金を出してまでの誘致を願い、まちのにぎわいの創出及び都市機構の充実が目的であるとも言っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。イルミネーション事業もその一つであろうかと思えます。ぜひ、今後はこのホテルを活用した観光推進、地域の活性化など、積極的に力を注いでいただくことを切に要望いたしまして、この質問は終わらせてもらいます。

次に、213ページ、道路維持事業、駅前広場猛暑対策工事費についてお伺いいたします。まず、その内容についてお聞かせください。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

駅前広場猛暑対策の内容につきましては、昨今の猛暑の中、暑くても屋外で待たざるを得ないバスやタクシー等の公共交通乗り場のある箇所において、大阪府の森林環境税を活用した補助金を充当し、都市緑化及び暑熱環境施設整備の導入により暑熱環境の改善に取り組むもので、和泉府中駅、和泉中央駅の両駅前広場において、植栽や微細ミスト発生器の設置により憩いの空間づくりを検討しているものです。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。分かりました。

真夏の猛暑の中、外で待たざるを得ない方には非常に酷なことであり、また熱中症等の健康被害もよく耳にします。少しでも利用者のためになることだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきましたらありがたいと思います。

今回、和泉中央駅と和泉府中駅両駅での実施ということですが、両駅とも通勤通学をはじめ、多くの方が毎日利用されてる駅でございます。和泉中央駅は昨年度リニューアルされたところでございますが、和泉府中駅前は再開発されてから数年経過してると思います。どのくらい経過してるんでしょうか、教えてください。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

和泉府中駅前のリニューアルにつきましては平成26年に完了しておりますので、8年ほど経過してございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。8年でございます。やはり時間がたつと、少しずつではありますが、損傷箇所が目につくようになってきております。歩行者デッキにおい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、階段とデッキのつなぎ目に隙間ができて、その付近からの雨漏りも発生しております。また、数年前に私、気づいて担当課にも伝えてはおるんですが、今も雨漏りが続いている箇所がございます。対応していただいているとは思いますが、タクシーやバスの利用者が頻繁に通行する箇所でもございます。大変迷惑をおかけしてるかと思えます。この辺の対策も根本的に講じていく必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

○森 久往委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

デッキの隙間や雨漏り等への対策につきましては、シーリング材の充填により隙間を埋めたり、周辺のといなどの排水箇所を清掃するなどの対応を行ってききましたが、現在改善できてない状況でありますので、改めて調査を行い、対策に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 対策を講じていただける。何年になるんでしょう。和泉府中駅前を植栽や微細ミスト発生器の設置で猛暑対策を兼ね、憩いの空間づくりをするということでございます。この雨漏りの水がミストと勘違いされないように、早急をお願いいたしたいと思えます。

次に、同じく土木費、213ページ、道路改良事業、大阪和泉南線測量委託料についてでございますが、先ほどの答弁でもありましたので、内容は聞くのは省かせてもらいます。

市役所北交差点や、和泉中学校前交差点については、右折レーンがなくて渋滞が発生し、以前から多くの市民さんから苦情が届いております。また、そのたびに担当課にも警察にも伝えてきておりましたが、おかげで今回、市が一定の事業協力をするという運びになり、事業が前に進むようになることは大変ありがたいことだと思っております。

それでは、この事業については市が協力する形ですが、事業費は全て府の負担でしょうか。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

本事業につきましては、大阪府が事業主体となって実施するものでございますので、費用については全て大阪府が負担するものです。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。大阪府が事業主体ということで、事業の内容などについて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、地元町会や沿道地権者などへの説明は、今後どのようにされるのか教えてください。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

地元町会や、沿道地権者の皆様への事業協力を円滑に進められるよう、事業内容の説明などについても府と市が協力して一緒に説明を行うものです。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。渋滞緩和のための事業を円滑にするため、地元町会及び沿道地権者の方々の協力はなくてはなりません。府と市が協力し、円滑に進めていただくことを切にお願いいたします。

次に、さきの質問でもございました、今度は市役所から和気町交差点までの区間についてお尋ねいたします。

この区間には一部歩道がなく、和気町交差点には歩行者のたまり場がないという事故の危険性がとても高いところかと思っております。また、昨年11月の末ぐらいでしたか、地元の町会長さん、和気町さん、小田町さんから大阪府に対して、このことについて要望書を出していただいております。また、和泉市のほうにも先ほど出たということがございます。両区町会長は、実は小さい頃からこの道を通って小学校、中学校へ行っておられる方でございます。道の危険さ、昔から感じているけども、一向に何も変わってない。それが今、校区長、町会長になられたら、やはりこれは伝えないといけないということで、今回の運びになったと思いますけども、この安全対策を講じる必要は当然あると思いますが、市としてはどのように考えておられますか。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

先ほどの服部委員の答弁とも重複する部分がございますが、地元町会のほうから市に対しても要望のほうをいただいておりますので、要望内容なども踏まえまして、今後、引き続き大阪府と協議調整を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 そうですな。よろしく願いしておきます。

以上で終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

3点お願いします。

1点目は213ページ、道路改良事業についてと、2点目も213ページ、北信太駅前整備事業についてと、3点目は223ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業についての3点です。

よろしくお願いします。

まず、1点目の213ページ、道路改良事業、信太5号線と山の谷2号線の道路拡幅については、関連しますので併せてお聞きします。現在の進捗状況についてお聞かせください。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

まず、信太5号線につきましては、令和3年度から道路改良工事に着手し、今年度末には一部区間が完了予定でございます。また、山の谷2号線につきましては、今年度、道路の詳細設計及び用地測量を行っている状況でございます。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。信太5号線については、新しい道路が完成している区間があり、進捗を感じています。信太5号線と山の谷2号線の今後の予定についてお聞きします。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

まず、信太5号線につきましては、令和5年度に蔭涼寺までの残区間について、引き続き道路改良工事を行い、令和5年度末での完成予定となっております。

また、山の谷2号線につきましては、令和5年度には府中信太山線の道路改良工事に着手するとともに、一部用地取得に向けた取組を引き続き行ってございます。事業完了のめどにつきましては、山の谷2号線のほうにつきましては、用地取得の状況もございますが、令和8年度末の完成をめざして工事を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。まだしばらくはかかるものと思いますが、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地域のためにも少しでも早く完了するよう要望します。

続きまして、同ページの北信太駅前線整備事業についてお聞きします。

現地でも、整備事業が動いている現状が分かります。現在の進捗状況についてお聞かせください。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

北信太駅前整備事業の進捗状況でございますが、令和3年度より駅東西の用地取得に取り組み、令和4年12月末時点での面積ベースにおける用地の取得率については、東西全体で約48%となっております。また、今年度におきましては、駅西側では葛の葉町1号線における歩行空間の整備や、文化財調査などを実施している状況でございます。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、今後の整備予定などについてお聞きします。

○森 久往委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後の整備予定ですが、令和6年度末の完成をめざし、令和5年度より自由通路の整備工事に着手するとともに、引き続き計画的に用地取得を進めてまいります。

また、駅西側の西口広場やアクセス道路の整備につきましても、自由通路の工事状況を見ながら令和7年度末の完成をめざして進めてまいります。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。本事業は地域の方々も期待している事業なので、着実に進めていただけるよう要望します。

続きまして、223ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業、工事請負費、公園整備工事費の内容をお聞きします。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

こちらの工事費は、令和6年度夏頃に一部開園を予定しております西側エリアの園路や柵、案内サイン、照明、ベンチなどの整備費として3,830万円を計上しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。ハード整備の予定は分かりました。

令和6年度の一部開園に向けて、公園整備の進捗は当初の予定のとおりですか、お聞きします。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

令和3年度のインフラ整備に始まり、令和4年度と5年度の2か年で、一部開園となる西側エリアの整備を計画しておりました。令和4年度発注の管理棟整備工事において若干の遅れは生じておりますが、令和6年度夏頃の一部開園に影響はなく、また用地につきましても、令和4年度で西側エリアの買戻しが完了しており、計画どおりの進捗となっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和6年度一部開園以降の公園整備内容と、公園全体の完成予定をお聞きします。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

令和6年度に西側エリアを開園した後につきましては、引き続き東側エリアの園路、休憩施設等の整備を進めます。東側エリアは面積が約13.3ヘクタールと広大な面積であり、用地買戻しに係る国の交付金の配分にもよりますが、現時点ではおおむね令和10年から12年頃の全体完成をめざしてまいります。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。計画していた令和6年度夏頃の一部開園に向けて、西側エリアの整備の進捗は予定どおりとのことで、安堵しました。

その後は、東側の整備も進めるということで、できるだけ早く市民の皆様に里山自然公園をより活用していただき、今後も整備をしていただくよう要望して終わります。ありがとうございます。

○森 久往委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時47分休憩)



(午後 1 時00分再開)

○末下広幸副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。9点お伺いします。

1点目は、農業委員会運営事業、197ページ、2点目は、199ページ、農空間整備・保全事業、3点目、199ページ、同じく農空間整備・保全事業です。4点目、199、201ページ、アグリセンター管理運営事業について、5点目、203ページ、観光おもてなし処管理運営委託料に関連してお伺いします。6点目、205ページ、中小企業振興対策事業、和泉商工フェスタ負担金について、7点目、211ページ、道路維持事業、道路パトロール委託料について、8点目、215ページ、宮之前橋橋梁架替事業に関連して、最後、9点目、219ページ、景観計画策定委託料についてお聞きいたします。

まず最初に、197ページ、農業委員会運営事業に関連して、現在の農業委員会委員の男女比について、過去に女性議員が農業委員になった事例を除いて、女性の農業委員は在籍したのかお聞きします。

○末下広幸副委員長 西川総括参事。

○西川秀士農業委員会事務局総括参事 農業委員会事務局総括参事の西川です。

平成26年度改選以降、和泉市農業委員会には女性委員はおりません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 じゃ、女性委員誕生のために御努力された事例をお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 西川総括参事。

○西川秀士農業委員会事務局総括参事 農業委員会事務局総括参事の西川です。

農業委員会等に関する法律第8条において、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。」と規定されております。

また、同法第9条において、委員を任命しようとするときは、あらかじめ農業者が組織す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る団体その他の関係者に対して候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集をしなければならないと規定されており、農業協同組合、市内実行組合、土地改良区などに事前に推薦依頼を行っております。

なお、推薦依頼を行うに当たり、女性委員確保に向けた推薦を各団体に依頼しておりますが、結果的に女性委員は確保には至っておりません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 次回の改選はいつで、女性委員の確保のめどについて伺います。

○末下広幸副委員長 西川総括参事。

○西川秀士農業委員会事務局総括参事 農業委員会事務局総括参事の西川です。

本年7月に委員改選が予定されており、それに先立って本年1月に委員の推薦、応募を実施した結果、女性1名が応募いただきました。今後、改選においても女性委員確保に向けて推薦依頼の協力を求めていきたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 はい、小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

幸いにも女性1名の方が応募をいただいたそうで、その可能性は高くなってまいりましたので、期待したいと思います。

私、泉州地域の自治体に、もう大分前ですけれども問合せをいたしまして、農業委員会に女性がいらっしゃるかどうかお尋ねをした経緯がございます。ある自治体でございまして、そこの方にどうして見つけたのかというふうにお聞きしましたら、専門職で女性の方がなっておられるというのを把握したので、その方に御依頼をした。例えば、土地家屋調査士であるとか、女性でもたくさんの方がそういった資格を、これ以外にももちろんありますので、そういった資格をお持ちの方に焦点を当てて探したというようなこともお聞きしました。

今回、議会の選出からの女性議員以外に、多分農業委員会では市民の方が初めて女性委員になっていただける機会だと思いますので、男女共同参画ということが農業委員会でも実践できるように頑張っていたきたいと思ひまして、期待をいたしております。

これで終わります。

続きまして、2点目、199ページ、農空間多面的機能支払事務補助金513万7,000円が計上されております。この補助事業の目的をお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農地やため池、水路などの農業施設は、農作物の生産だけでなく、自然環境の保全、良好な景観の形成など、公益的で多面的な機能を有しており、その利益は多くの市民が享受しております。

しかしながら、農業の担い手の高齢化や地域コミュニティーの希薄化などにより、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能に支障が生じつつあります。この補助事業を活用することにより、農業者とそれ以外の住民と連携し、地域の農空間の保全を図ろうとするものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、事業内容をお聞きします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農空間の守り手である土地改良区や水利組合など、農業者の皆さんが地域の自治会や学校など、農業者以外の皆さんと連携し、地域の農空間の保全活動を実施します。農地、のり面の草刈り、水路の泥上げや、資源向上活動として農道、水路、ため池などの軽微な補修、生態系保全活動、緑化活動など、また、長寿命化のための修繕等が主な事業となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 この補助事業は、市内のどこの農地でも対象となるのかお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例に基づきまして、大阪府知事が指定した農地が対象となり、本市では7つの地域が対象となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 7つの対象地域で御答弁いただきましたけれど、参考までにその7つの地域がどこになるのかお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

団体名でお答えさせていただきます。一之井水利グループ、横山地区農空間保全協議会、観音寺地区農空間保全協議会、軽部池地区農空間保全協議会、黒鳥地区農空間保全協議会、上代町農地・緑を守る会、ぶつなみ地区農空間保全協議会となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、199ページ、市民農園開設等補助金830万円についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 はい、中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

和泉市民農園事業要綱に基づき、市民農園の閉園に伴い、土地所有者に返却するための原状回復作業費を補助するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 閉園する市民農園の場所、区画数、年間賃料についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 場所は、黒鳥町315番地及び葛の葉町一丁目
に所在する2か所の市民農園が対象となります。

区画数は、黒鳥町で62区画、葛の葉町で65区画、いずれも土地所有者との賃貸借契約は無償で契約いただいております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 御答弁で、無償で契約いただいているそうですけれども、そうしましたら、
ここの市民農園を利用する方の対価というか、それはもう市民の方も無料で御利用いただける
ようになっているのですか。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

市が農家さんから土地を借りて農園を運営するに当たりまして、土地の賃貸借契約は無償
となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、市民さん等が農園を利用する利用料に関しましては、年額3,000円程度となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 はい、小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、原状回復作業の作業費の内容と、予算計上している830万円の内訳をお聞きします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

原状回復作業の内容につきましては、除草工、耕うん工、整地工、処分工などで、黒鳥で500万円、葛の葉で300万円を計上しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

この市民農園を希望される方は年間3,000円お支払いをする、そして、先ほど御答弁いただきましたけれども、行政としては、閉園に係る費用を計上しているというふうに理解いたしました。

では、現在の市民農園の開設状況と市民農園を閉園するときの市の意向をお聞かせください。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在、市が運営している市民農園は8農園となっております。場所につきましては、和気、府中、池田下、横山などで、利用料金に関しましては、年額3,000円から7,000円の範囲となっております。区画数は314区画となっております。

また、市民農園閉園への考えにつきまして、平成5年度に初めて市民農園を開設しました当時は、市民農園の開設は市やJAに限られていましたが、平成17年9月に特定農地貸付法の一部を改正する法律が施行され、農家や農地を持たない企業、NPOなど多様な者により開設が可能となりましたことから、市の運営から民間運営方式に移行していこうというものでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 市民農園を閉園後、民間運営で開設されている農園は何か所かありますか。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在6か所で運営されております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 市民農園を閉園後、全てが民間運営をされているのかお聞きします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和元年度での比較になりますが、その当時、市民農園19か所あったものが、現在では市民農園8か所、民間運営6か所となっております。残りの5か所につきましては、土地所有者の自主耕作などで、全てが民間運営に移行できるものではありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今回閉園する2か所は民間の運営に移行するのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在地主さんと調整中ではありますが、閉園の意向と伺っております。ただ、民間運営が可能か、今後も継続して調整してまいりたいと思います。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、民間運営になったときの行政の関わりについてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

民間運営に対する市の関わり方としましては、広報啓発活動として市のホームページにおける農園の情報発信などの支援を行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、民間運営による農地所有者と農園利用者のデメリットがあるのかお聞

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

現在のところ、民間運営になった以降で農地所有者及び利用者からの苦情等ございませんことから、適正に行われていると考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

私も和泉市の市民農園をお借りして、松尾寺のほうですけれども、非常に景観に恵まれたところでございまして、初めてその土地に行きましたときに、高校時代に習った桃源郷という言葉の思い出すほどの空間でございました。自然がいっぱい、植物だけではなくて、飛んでくる鳥とか、本当に20年近くそこで耕作させていただきましたけれども、持ち主さんの御意向で返却をするということになりました。

しかし、それで終わりではなくて、行政がお骨折りをいただきまして、また違うところに場所を見つけていただきまして、市民農園ではありませんが、それまでずっと仲間として関わってきた皆さんと一緒に移転をいたしまして、今も素人の土遊びかも分かりませんが、時間があればそちらに出向いて、皆さんと一緒に作物の交換とかいたしまして、楽しくさせていただいております。この市民農園ということがあったから農作物を作ることができたので、本当に感謝をしております。今後も農に土に親しむ市民の方が、できるだけ楽しく過ごせるように御配慮いただきたいと思います。

続きまして、199、201、アグリセンター管理運営事業、施設用設備設置委託料415万7,000円についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委託料415万7,000円につきましては、基本協定書並びに指定管理者の当初の事業計画に基づき市の費用負担で実施する事業となっております。

内訳としまして、アグリセンターの研究農園露地部分の未整備区域の400平米で、かんきつ類や軟弱野菜などの実証栽培を実施するため、露地栽培用園地として活用できるよう土壌整備を行う費用として350万円を計上し、また、地球温暖化に伴う適応作物の実証栽培を行うためハウスを増設することから、設置に係る作業費などとして57万4,000円、さらに、ア

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

グリセンターは幹線道路に面しておらず、立地的に分かりにくいとの声が多く寄せられていますことから、経路案内の案内板として、電柱に突き出し看板を3か所設置しようとするもので、8万3,000円を計上しております。

以上、合わせて415万7,000円となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 令和4年7月1日にアグリセンターが開設され、8か月がたちました。現在までの進捗状況についてお聞きします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

まず、現在までの取組としまして、まず、新規就農者の育成などを目的としました農業実践教室の開催、続きまして、農園での低コスト栽培としてイチゴの試験栽培、また、新規就農希望者や農業者の生産意欲や技術の向上を図るためのセミナーの開催、営農に対する相談、アライグマなどのおり、捕獲おりの貸出し、森林ボランティア育成講座など、多岐にわたる取組を行っております。

中でも新規就農者等の育成を目的とした農業実践教室につきましては、約1年間の農業実習により大阪版認定農業者の認定が取得できるもので、現在16名が受講しております。16名のうち新規就農を希望されている受講生は10名程度と聞いております。この方たちが教室卒業後に農地を借りて営農いただければ、遊休農地の解消や地域の活性化にもつながりますので、本課としても積極的にバックアップしたいと考えております。

本施設の設置目的は、和泉市の農林業の振興であり、指定管理期間5年をもって、さらなる新規就農者の増加や新品種の創出を行い、市農林業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 続きまして、203ページ、観光推進事業の観光おもてなし処管理運営委託料2,074万5,000円が計上されておりますが、観光おもてなし処の委託料の内容についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

観光おもてなし処の事業内容につきましては、施設の維持管理、運營業務、観光ホームページの「SATOMACHI IZUMI」の運營業務、来訪促進業務、ガイドブックの作成業務、地場製品の販売などがございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 観光おもてなし処の開いている時間は10時から6時だと認識しておりますが、それでよいのかという1点と、次に、委託の内訳についてお聞きします。また、人件費について、おもてなし処のスタッフの人数と勤務時間をお聞きします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

まず1点目の開設時間につきましては、午前10時から午後6時までとなっております。

委託料の内訳につきましては、人件費で1,227万4,020円、スタッフの人数は6人、勤務時間は8時間となっております。

続きまして、観光ガイドマップ作成費などの来訪促進費で583万円、管理運営費264万円の合計2,074万4,020円となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今御答弁いただいた管理運営費というところに光熱水費とかというのは入っているのか入っていないのか確認いたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

こちらの管理運営費には光熱水費は入ってございません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、管理運営費のほかに光熱水費がプラスされる。あとプラスされるような大きな金額になるようなものはどんなものがあるのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

管理運営費の以外に光熱水費が大きな金額にはなるんですが、それ以外としましては、インターネット等の回線使用料が別に必要になってきます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、過去3年間の利用実績についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

過去3年間の利用者実績につきましては、令和元年度が1万4,672人、令和2年度が1万1,799人、令和3年度が1万2,296人となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 計算に間違いがなければ、25日稼働として1日当たり35人の方が御利用をいただいているというふうに計算しましたけれども、行政としてもこのぐらいの数だと御認識か確認いたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

先ほど申し上げました利用者数を計算しましたら、委員おっしゃる人数という形で認識しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、おもてなし処を利用される方にアンケートを取るなどをして、その利用目的を把握しておられるのか。もしアンケートを取って把握しておられるのであれば、利用者の目的をお聞きをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

利用者に対してのアンケートというのは実施しておりませんが、利用者の目的につきまして、おもてなし処では、毎月、来所目的や問合せ内容など集計したデータを作成し、利用目的の把握を行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 そしたら、来所された方へ、よければアンケートにお答えくださいというようにアンケートを実施するということはあったのかなかったのかお伺いいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

これまでそういったアンケートという実施は行っておりません。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 釈迦に説法かも分かりませんが、PDCAということで事業を回していくというのが私は基本かなと思っておりますので、ぜひ、御希望というか、御協力いただける方だけになるとは思いますけれども、一度アンケートを取っていただけないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

先ほども御答弁いたしました、毎月、来所目的や問合せ内容などを集計したデータを作成し、利用目的等の把握をしていることから、アンケート調査は行っておりません。

なお、今後アンケート調査の必要性が高まってきた場合には検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 アンケートは匿名性です。言いにくいことがあっても聞き取りではなかなか率直に言えない方もいらっしゃると思いますので、私は、観光シーズンの時期とか、あるいはそうでない時期とか、そういったことで来られる方の御意向というか、そういうこともお聞きして、それに応えるような形で、今しているサービスが絶対的であるというふうには思わないで、よりよい、また利用する方にとって居心地のいい空間をつくるということは、担当の方も行政も同じ思いだと思いますので、アンケートを取る必要はないと現時点では考えておられるようですけれども、ぜひ、そのことも含めて今後運営についてお考えをいただければ幸いですので、よろしくお伺いをいたします。

続きまして、205ページ、中小企業振興対策事業、19負担金補助及び交付金の中で、和泉商工フェスタ負担金630万円がございます。開催場所と規模についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○**関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長** 商工観光担当課長の関戸です。

和泉商工フェスタにつきましては、地域の魅力や価値向上を推進し、商工業の振興発展と地域経済のさらなる活性化に資することを目的として、これまで、池上曾根史跡公園で開催しておりました和泉商工まつりを引き継ぎ、令和元年度から装い新たに、天候等にあまり左右されない場所として、また市民の方が来場しやすい場所として、和泉シティプラザ及びエコーン・いづみアムゼ広場等で開催してございます。

内容といたしましては、市内事業者の物販やPRブースの出展、また、開会式典や各種演技団体による団体演技披露等のステージイベント、子どもフェアとして職場体験などを開催する予定でございます。

また、規模につきましては、令和2年度から令和4年度におきましては、コロナウイルス関係の影響で中止となりましたが、令和元年度の来場者数については約1万1,000人となっております。

以上です。

○**末下広幸副委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 分かりました。

では、令和5年度ですけれど、それはどこでされる御予定ですか。

○**末下広幸副委員長** 関戸課長。

○**関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長** 商工観光担当課長の関戸です。

令和5年度につきましても、令和元年同様、和泉シティプラザ及びエコーン・いづみアムゼ広場で開催する予定となっております。

以上です。

○**末下広幸副委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 分かりました。

では、令和5年度の商工フェスタの特色についてお聞きいたします。

○**末下広幸副委員長** 関戸課長。

○**関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長** 商工観光担当課長の関戸です。

令和5年度の商工フェスタの特色につきましては、今回、和泉商工会議所青年部の創立30周年記念事業を同時開催する予定となっております。ひもをつけた風船の中に小さな電球を入れ、願い事を書いた短冊を貼りつけた手作りランタンを打ち上げるスカイランタンイベントを実施する予定でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

以上でこの項は終わります。

続きまして、211ページ、道路維持事業ということでお聞きをいたします。

道路パトロール委託料がありますが、内容についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

道路パトロール委託料につきましては、道路を良好な状態に保つために点検と応急処置を行い、安全で円滑な交通の確保を図ることを目的に、主に車道部を点検する道路パトロールと歩道に特化した歩道パトロールを行っております。

業務の内容としましては、路面や側溝等の道路構造物や道路附帯施設の損傷の有無を点検するとともに、通行支障となる落下物や草木の有無等の確認を行うもので、事故の危険性がある際には、舗装めくれ箇所やカラーコーン等による危険箇所の注視等の応急処置を行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、パトロール業務の主な点検事項をお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

点検事項は、路面の損傷の有無、側溝蓋の割れ、欠損、隙間の有無、通行の支障となる草木の有無、落下物などの通行の支障となるものを見つけていただくものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

パトロール業務ではないんですけれども、私自身、和泉府中駅に向かう際、和泉中央線の旧市立病院手前の商店の前の歩道にお店のものと思われるゴミ箱がいつも設置されております。あるときそれが撤去されましたので、行政の方が御指導いただいたんだと喜んでおりましたけれども、また数日たちまして元のおりになりました。よく考えれば、クリスマスのときにイルミネーションをつけるということで、そのとき一時的に移動されたようすけ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れども、また今も元のように歩道上にごみ箱が幾つか並んでおります。

他の自治体に視察に行った折に、このような状況を見ることはありませんでした。通るたんびにどうしてこんなふうな美観も損ねる、和泉市ってこういうレベルのまちなのかと、この1軒だけで印象を持たれたら非常に悲しいなと思って毎日通っておりました。

今回、担当課長にそのことをお伝えをして、かなり時間はたちましたけれども、この間、実際にお店に行かれてお願いとか指導などをされたのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

過去にも指導を行った経緯もございますが、現時点においては指導できていないのが現状です。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 別に課長をいじめるつもりはありませんけれども、やはり、私自身はメイン道路の歩道に私物がずっと何年にもわたってあるというのは、公共として本当にふさわしいのかなど。普通は市民としてそんなことはされないと思いますが、現に何年もその光景を見るに至りまして、今回こういうふうに公の場で取り上げました。今回この件を取り上げましたので、今後どのようにしていかれるおつもりなのかお聞きをいたします。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

改めて近日中に指導に行くことで考えています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。近日中ということですから1週間以内だというふうに理解いたしました。

お忙しい課長には本当に申し訳ないと思いますが、私は歴代課長に言ってききましたけれども、こういう公の場で初めて今回お願いをいたします。ぜひ、和泉市の景観条例というのもできましたので、こういうことが今後どの地域でも出ないように御指導をお願いをいたしまして、次の質問に入ります。

次、215ページ、宮之前橋橋梁架替事業について用地購入費が計上されていますが、用地購入予定の箇所についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

橋梁架け替えに伴い道路幅員を拡幅する計画で、一部の敷地において用地買収が必要となり、用地取得予定の位置につきましては、事業箇所の新尾川左岸側の下流部となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 通告してなかったんですけど、もし分かるのであれば今お答えいただいて、分からなければ後日情報提供いただきたいんですけども、その箇所というのはどのぐらいの広さに当たりますか。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

用地取得予定の面積としましては、約50平米程度を今現在見込んでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。ありがとうございます。

では、総事業費についてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

現時点での概算となりますが、約3.7億円の概算事業費を見込んでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今後の事業スケジュールについてお聞きいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業スケジュールにつきましては、令和5年度に用地買収を予定しており、令和6年度から工事着手の予定で、令和9年度末の完成を見込んでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

宮之前橋というのは、多分和泉市でもかなり古くから架けられた橋だと思います。アメリカで橋梁の事故があつて以降、日本でも古くなった橋梁の補修というか、修理というか、架け替えというか、経年劣化で事故が起きないようにというふうな考えも広まっておりますけれども、和泉市で橋梁の架け替えの具体的なプランというのは今現在お持ちなのかお聞きをいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今現時点では宮之前橋の橋梁架け替え事業に取り組んでございまして、その次の予定としては、今現在は未定でございます。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 そうしましたら、和泉市の橋の全部の履歴について、何年に造られて、どのぐらい年数がたっているかというようなデータもお持ちでないということと理解してよろしいですか。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

和泉市の中に170橋ほど橋がございますけれども、ちょっと中には架設年度が不明な点もあるんですけど、分かる範囲でのデータというのはございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 データがおありになって、橋を架けてから何年とか履歴も含めて持っているということですね。そのデータはあるということですね。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

分かる分であれば、架設年度が分かるものもございますので、分かる範囲にはなると思いますが、一応データの保管はございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、和泉市として橋梁全体の今後の架け替えとか補修だとか、そういうプランはつくろうとしておられるのか、つくっているのか、ないのか、どちらですか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

一応橋梁の長寿命化計画というのがございまして、令和5年度においても更新の予算を計上しております。その中で、架け替えについては、今、宮之前橋だけなんですけど、今後その定期点検の結果も踏まえて、来年度改めて見直しまして修繕計画を立てていく予定でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 じゃ、修繕計画は立てていく予定とおっしゃったんですが、その予定はいつつくる予定ですか。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

令和5年度で計画の更新をしていく予定でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

令和5年度で計画の更新をしていくから、その結果は令和5年度中、あるいは令和6年には結果が出るということですか。確認です。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 令和5年度で更新予定でございます。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。では、よろしく願いいたします。

次に、最後です。219ページ、景観計画策定委託料についてお聞きをします。

景観策定委員会を開催をして計画策定に取り組んでいただいていると思いますが、委員会でどのような意見が出て、どのような方向で景観計画をつくる予定か伺います。

○末下広幸副委員長 左海課長。

○左海裕幸都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の左海です。

景観計画の策定に当たりましては、これまで7月と11月の2回、外部有識者を中心とした景観計画策定委員会を開催し、検討を進めてまいりました。7月には景観計画の骨子やアン

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ケート調査について、11月には景観形成の方策や推進体制について御議論をいただきました。

委員会での御意見の内容でございますが、今回、和泉市の景観構造としまして、既成市街地景観エリアや里山エリアといった7つの景観エリアを設定しておりますが、それぞれに景観形成の方針を示すべきといった御意見や、市へ届出が必要となります大規模建築物の色彩基準をどのようにすべきかなどの御意見をいただきました。

このような御意見を踏まえ、地域の良好な景観の誘導を図り、住み続けたいまちを未来へ継承していく指針とするため、和泉市景観計画を策定しようとするものでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

2回のうちの1回しか傍聴できませんでしたけれども、傍聴させていただいて、女性の委員も2人いらっしゃったように思います。そして、皆さんが積極的な意見を出していただいていたので、非常に興味深く傍聴することができました。委員の皆さんの熱い思いをぜひ具体化するのが和泉市ですので、この景観というところでしっかりと仕事の成果を出していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 大阪維新の会、飯阪です。6点質問をさせていただきます。

まず1点目、199ページ、アグリセンター管理運営事業、12委託料、アグリセンター指定管理料について、2点目、201ページ、林業振興事業、12委託料、森林調査及び施業委託料について、3点目、203ページ、観光推進事業、12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料について、4点目、211ページ並びに223ページ、12委託料のE S C O事業灯具更新委託料について、5点目、213ページ、北信太駅前整備事業、12委託料、電線共同溝設計委託料について、最後、6点目、217ページ、富秋中学校区等まちづくり推進事業、1報酬、選定委員会委員報酬並びに12委託料、選定支援委託料についてお伺いをいたします。

まず、1点目、予算書の199ページで計上しているアグリセンターの管理運営事業のうちなんですが、先ほど委託料の内容、そして、現在取り組んでいる取組内容について小林委員のほうからありましたので、この分については割愛をさせていただきまして、数点質問をさせていただきますと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先日、このアグリセンターの利用状況、もしくはアグリセンターへの認知という件でアンケート調査のほうを無作為に行ったというふうにお聞きしております。そのアンケート調査の内容並びに目的についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

実施しましたアンケートにつきましては、今、回収中ですので、集計はできておりません。市内の農家さん約400名、無作為に抽出いたしまして、実際に今どういう作物を育ててはるかというところで、アグリセンターをまず知っていますかというところ、アグリセンターのほうで新規の新品種の改良等を行っていく予定というところで、どういう作物を実証研修してほしいか。もろもろ問いかけさせていただいております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今お聞きしたように、アグリセンター設置から約8か月程度ですか、たっていると思うんですけども、非常に今のアンケート調査の中にも項目があるように、見えない状況が続いているということで、やはりアンケート調査を取っていただいているのかなというふうに思います。

そして、先ほどの小林委員の質問への御答弁の中で、様々な事業に取り組んでいただいている一例として、開催する講座や教室にはもちろん一定数の参加があり、今後の展開には非常に期待が持てるんじゃないかというようなふうにも思いますが、その一方で、先ほども申しましたが、やはり見える化が一つの課題になっているのかなというふうに私自身も考えております。特に、私もその地域に住んでますから、毎朝その施設を目にするんですが、非常に稼働状況が分かりにくい。その地域に住みながらも稼働状況が分からないということは、ほかの和泉市民の皆様方から見ると、もっと何を行っている場所なのか分からないということなので、その辺を市としても今後PRすることも必要だというふうに思います。

ただ、市としてPRしても、指定管理事業者さんにも知っていただくという努力をしっかりと促していくことがやはり必要だというふうに思います。当初の方向性で、もちろん目的を達成することが必要なのは当然なんですけど、やはり官民協働でこういったもの見える化、しっかりどういうふうな事業を行っているかということ、行っていこうかということを見せるために、官民協働で知恵を出し合ってくださいと要望いたしまして、この項に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

対しては終了させていただきます。

次に、201ページ、林業振興事業のうち森林調査及び施業委託料の1,900万円についてお伺いをいたします。

まず、事業内容についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

この事業につきましては、国から配分されます森林環境譲与税を財源に実施するもので、まず、令和4年度で山間部の森林約2,000ヘクタールの人工林の森林地番参考図の作成を行いました。また、あわせて森林所有者が管理困難な森林の整備を市が管理委託するとした森林経営管理法に該当する森林から、市の管理を必要としない、いわゆる森林経営計画が成り立つ森林へ移行できるかの可能性を調べる調査業務を森林組合のほうに委託して実施しております。

令和5年度以降につきましては、森林整備準備業務としまして未整備森林の委託管理を行うだけでなく、調査結果を基に経営計画が成り立つ森林を増やすことを目的に、間伐農作業道の整備などを実施するため、1,300万円を計上しております。

また、あわせて集落周辺森林の外周調査及び間伐作業費として600万円、合わせて1,900万円を計上しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

令和5年度の事業概要については今お聞きをいたしました。約2,000ヘクタールある森林整備ですが、この整備完了までどのぐらいの期間が想定されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

森林の管理上、一体的にまとまりのある森林を1林班としまして、約2,000ヘクタールの森林を35林班に区分けしております。年間で1から2林班の委託管理を想定しておりまして、一巡するまでに約30年を見込んでおります。

ただし、森林管理につきましては、一度手を加えれば完了するものではなく、作業の繰り返しであると認識しており、いかに市の管理を必要としない経営計画が立てられる森林を増

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

やせるかが重要と考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

最後に要望を述べさせていただきます。

令和5年度、約2,700万円ある森林環境譲与税のうち、1,900万円を財源として実施する事業ということが分かりました。これは、昨年末、国の税制調査会にてこの森林環境譲与税の使途についても一定の見解が示されております。その中でも、本財源を各自治体において使途を定めず、ストックするのではなく、年次年次で活用するという方針が明記をされております。その意味では、今回の森林整備は本譲与税の趣旨とも合致しており、重要であるということは私自身も認識をさせていただいておりますし、同意をさせていただいております。本市には約2,000ヘクタールの巨大な森林が広がっておりますが、本事業により生かせる資源として活用できることを期待しておりますので、継続的な事業実施を要望させていただきます。この点については終了をさせていただきます。

続きまして、3点目、203ページ、観光推進事業、観光おもてなし処についてお伺いをいたします。

まず、先ほどの委託料についてですが、観光おもてなし処の設置目的と事業内容についてお伺いをする予定でしたが、先ほど小林委員のほうから事業内容についての質問があり、その分の答弁はいただいておりますので、設置目的についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

観光おもてなし処の設置目的につきましては、国内観光客だけでなく、外国人観光客も含め、おもてなしの心を重視した管理運営を行うことにより、本市を訪れた方の満足度向上に取り組むとともに、おもてなし処が本市の観光振興における魅力づくり及び情報発信の拠点となり、おもてなし処そのものが観光施設となるような特色、話題性を持つことにより、地域住民や市内観光施設の観光振興に対する機運も高め、市全体としての観光客増加、知名度アップ効果を目的として設置してございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先ほどの小林委員の質問の答弁の中で利用者数等々も述べていただいておりますが、今の設置目的についてお伺いし、それとあわせて、私自身が、個人的な感想かもしれませんが、この設置目的を果たしているのかなというのは、非常に疑問にしか感じないなというふうに思います。運営を委託ということですので、市としての目的達成への熱意も感じられないなというふうに、この点は指摘をさせていただきます。

それでは、次に、観光おもてなし処管理運営委託料以外に係る経費、この経費についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

観光おもてなし処の委託料以外では、警備委託料の7万7,000円が必要となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

警備委託料が年間7万7,000円かかるということは今お伺いをいたしました。

全ての委託料、運営委託料と警備の委託料を合わせて2,000万円を超える委託料を払っているわけですが、この委託料を支払うことによってどのような効果が見込まれるのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

新型コロナウイルス感染症により、本市15観光施設への来訪者数につきましては、令和2年度から減少しておりますが、継続してホームページの更新や情報発信をすることにより、今後増加が見込める観光客を本市に誘導するなど、来訪促進が見込まれるというふうに考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

先ほどの質問の中で利用者数についてはありましたので、この部分も割愛をさせていただきます。その内容から利用状況については理解をさせていただいたんですけども、この観光おもてなし処、和泉府中の立地につきましては、やはり和泉府中という特別な駅前という

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことで、本当に好立地にあるなというふうに思っております。行政がああいうおもてなし処をお金を払ってまで運営をしていただくというには非常にもったいないなど。もしくは、やはり民間事業者をもっと活用して、逆に民間事業者さんから家賃を取れるとか、そういうふうなぐらいの土地なのかなというふうにも思います。もしくは、様々な用途がほかにも考えられるんじゃないかというふうに私自身考えているんですけども、そこで、お伺いしますが、この立地を生かして、例えばカフェ、今、オープンテラス等々のカフェもありますので、そういったカフェとして民間企業に貸し付けるなど、おもてなし処以外の活用について、この場所で考えることができるのか、その可能性についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

観光おもてなし処につきましては、駅前再開発事業の中で国の補助金を活用していることから、供用開始後、おおむね10年以上は観光案内所機能を継続しなければならず、その後に用途等を変更する場合においても国の承認が必要となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

先ほど、午前中だったか、ちょっとその辺の記憶が定かじゃないんですけど、小野林委員さんの質問にあったと思うんですけど、和泉府中駅前、この駅前開発で、平成26年か平成27年か、その辺だというふうに記憶しているんですけど、供用開始から今おおむね10年ということでしたが、現在で何年ぐらいたっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

このおもてなし処につきましては、平成27年3月1日が供用開始となっておりますので、おおむね8年が経過しているというふうに考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。おおむね8年が経過している。

そして、すり合わせの際にお伺いしたんですが、令和7年3月末までは使途も決定しているということでしたので、先ほどの御答弁、おおむね10年がたてばということですので、やはりこれ10年たってから考えるのではなくて、今から何かに使えないかということをやはり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

模索していく必要があると思うんです。そのために、やっぱり事業の、今存続して継続していただいているさなかに次の使い方の可能性として、どのような国への申請が必要なのか等々をしっかりと見定めて活用していただきたいなというふうに思います。

それでは、その点を踏まえた上で、今現在は目的を変えることができないということでしたが、民間事業者に、このおもてなし処を無料で貸し出して、売上げ等々を上げてもらった上で、それで観光事業に取り組んでいただく。今ある事業を併せ持ってやっていただくということになれば、費用をかけずに観光業務を担っていただけるというふうに思うんですが、その辺に対する市の見解をお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

おもてなし処を無料で貸し出すことにより、現在行っている観光ホームページの「S A T O M A C H I I Z U M I」の運營業務、また来訪促進業務、ガイドマップの作成業務、地場産品の販売などの委託業務を行っていただけるような事業者がいるのかどうか。また、他市の観光案内所の運営方法など、駅前という立地を生かした方法を引き続き情報収集してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

いろいろ調べていただけるということですので、1つだけ。最近、箕面森町という新しい駅ができるということで、箕面市さんのほうで、駅前で実際に行政が持つ施設を事業者さんに、これは指定管理なんですけども、指定管理者制度で入っていただいている。そんな制度もあります。そして、そこに対しては指定管理料を払うことなく事業をしていただいて、その分を市へと還元をしていただく。事業で売り上げた売上げの何%かを市へ還元していただくということで、そういったことも取り組んでますので、そういったところら辺もやはり参考にしていくべきなのかなというふうに思います。

その細かい事業手法等々については私自身もまだ今ヒアリング中ですので、ぜひそういった一例もありますので、情報収集をしていただきますようお願いいたします。この点については終了させていただきます。

続きまして、4点目です。4点目、道路維持事業並びに公園管理事業のE S C O事業についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

委託内容については、午前中から他の委員さんの質問にありましたので割愛をさせていただきます。

そこで、まず、この事業そのもので御説明もありましたが、LED化されていない街路灯や公園灯を変えていくということですが、中には、設置されていても非常に暗いところがあるのも事実です。更新する灯具の照度についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

更新する灯具の照度につきましては、基本的に既存灯具と同等以上の照度となるものを選定するものです。既存照明におきましては、経年劣化等により照度が当初より低下しているところもございますので、そういったところにおきましては明るくなるものと考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

LEDによる効果がある程度現れてくるんじゃないかということですので、照度については既存の灯具と同等以上ということですが、実際には、前回私、和泉中央線の歩道の安全性等々について一般質問をさせていただいたんですけども、一般質問の後、市民の方々から幾つかの要望をいただくことができました。その中の一つとして、やはりこの和泉中央線、街路灯設置はされているんですけど、非常に暗いという区間が非常に多いということです。私自身もそれをお聞きして、自転車、そして徒歩で和泉中央線を歩かせていただいたり、自転車で通らせていただいたんですけど、非常に見づらい区間が多かったのも事実です。

あそこの道には、交差点等々には歩道側に街路灯があるんですけど、大体のところは中央分離体に二股の街路灯が設置をされているというふうに、皆さん方も毎日通るような道ですので見ていただいていると思うんですが、道路沿いの店舗前以外は非常に暗いのが現実だと思いますので、また一度皆さん確認をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

これ、本来歩道用に街路灯というのを設置できれば一番いいんですけども、やはり予算の関係上、問題もあるというふうに思いますし、課題もあると思います。

そこで、今回交換する灯具の照度を上げることによって、少なくとも歩道も現況よりは明るくなるのではないかなというふうに考えております。和泉中央線は市の縦断的な骨格路線

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

でもあり、シンボルロードでもありますので、ぜひともそういった面も含めて、このESC
O事業を活用して検討していただきたいということを要望させていただきまして、この項は
終了させていただきます。

次に、5点目です。213ページ、北信太駅前整備事業にて電線共同溝設計委託料が計上さ
れておりますが、こちらの内容についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

電線共同溝設計委託料につきましては、北信太駅前整備事業で整備を計画している都市計
画道路北信太駅前線及び現在の駅前のアクセス道路であります太町2号線、太町18号線にお
いて無電柱化の検討を行うために電線共同溝の予備設計を行うものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

無電柱化の検討を行うために電線共同溝の予備設計を行うということですが、どのような
手法を考えているのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

無電柱化の整備手法についてですが、一般的な手法としましては、電線共同溝による電線
類の地中化が考えられますが、歩道の有無であったり、新設道路、また現道での改良など、
現場条件を考慮しまして、建設コストなども踏まえて最適な整備手法の検討が必要となりま
すので、今後、設計段階で各占有者などと協議調整を行い、検討を行ってまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

以前より、これも議会で質問をさせていただきましたが、無電柱化は、防災、景観の観点
から進めていくべきだと考えており、今回、北信太駅前整備事業に伴い検討いただけること
に対しては大変うれしく思っております。市として北信太駅前以外に、この無電柱化を進め
ていく必要があると考えている道路などがあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年第3回定例会におけます都市環境委員会協議会で御報告いたしました和泉中央線渋滞対策検討の中でも御説明いたしましたが、和泉中央線につきましては、本市における南北の中心都市軸であり、市街地の骨格を形成する都市幹線道路として、防災及び都市景観の上で重要な道路でもありますので、無電柱化の検討が今後必要かと考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 無電柱化の検討が必要というふうに考えていただいているということで、ありがとうございます。

以前の要望の中でも提案をさせていただきましたが、この電線共同溝を新たに単独で設置するには莫大な財源が必要となります。市として計画性と事業スケジュール及び将来ビジョンをしっかりと持った上で、この電線共同溝の設置に向け事業展開することでコスト削減は可能となります。

また、電線共同溝の設置をPFI事業で実施する手法も考えられるのではないのでしょうか。やり方次第で新たな展開が期待できます。ぜひ、和泉発日本ということ掲げられているのですから、PFI手法をこの電線地中化の分野においても発信していけるよう期待をさせていただきます。終了をさせていただきます。

それでは、6点目、最後の質問をさせていただきます。午前中いろいろな他の委員さんから同じような質問があったというふうに思いますが、重なる点については御容赦いただけますようよろしくお願いいたします。

予算書の217ページの富秋中学校区等まちづくり推進事業、12委託料の公共施設整備事業者選定支援委託料について、現在検討されている事業スキームと令和5年度の業務内容及びスケジュールについてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

民間活力導入可能性調査の結果から、PPP方式のPFIを基本に幅広く検討を進めておりますが、直近の建設コストの高騰により民間事業者の事業参画意欲にも変化が生じており、検討に時間を要している状況です。引き続き、複数の事業者が競争できるような諸条件の見直しを行い、最も効果的な事業スキームとなるように本業務を進めてまいります。

次に、スケジュールですが、令和5年度に実施方針、要求水準書案を公表し、民間事業者

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

へのサウンディングを経て入札公告を行い、その後、民間事業者から事業提案を公募し、令和6年度中の事業者決定に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。事業スキーム、そして、令和5年度の業務内容及びスケジュールについてお伺いをいたしました。

令和4年第4回定例会、都市環境委員会協議会にて、本年4月にPFI事業としての実施方針等の公表とありましたが、議会へはいつ説明をされるのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

令和5年4月に実施方針、要求水準書案の公表を目標に進めておりますが、建設コストの高騰の状況を見極める必要があることから、令和5年度できるだけ早い時期に公表してまいりたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今、できるだけ早い時期に公表してまいりたいと考えているという御答弁でしたが、先ほどの冒頭の質問で事業スキームについてお伺いをしたときに、PFIを基本に幅広く検討を進めるということですが、PFIでの発注となりますと、やはり受注者となる事業者へ応募から決定まで非常に多くの時間とコストがかかる手法なんです。本気でPFIの発注を考えているのであれば、協議会報告どおりに公表すべきであるということは、まずこの点は指摘をさせていただきます。

続いて、子どもの未来が輝く子育て・教育のまちづくり、こういった理念を掲げている本市として、今回の事業でこの理念との連携をどのように考えているのか、これは（仮称）富秋学園含む事業開発、事業予定となると思うんですけども、その辺についてどのような連携を考えているのか、市としての現在の考えをお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等ま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ちづくり担当課長の阿形です。

昨年度策定した基本計画を踏まえ、別途発注で行われている（仮称）富秋学園への安全な通学動線となる（仮称）富まち広場の整備、子どもから高齢者まで交流ができる地域コミュニティの拠点となる（仮称）多世代交流拠点施設の整備を検討しているところです。

引き続き（仮称）富秋学園を含めたこの地域のまちづくりに関係課と共に取り組んでまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

富秋学園を含めた地域のまちづくり、これも関係課と共に取り組んでいただけるということですので、しっかりと学校を踏まえたまちづくりを行っていただきたいというふうにし添えさせていただきます。

それでは、次に、公共施設整備事業者選定支援委託料について、その委託内容についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

今回の委託料につきましては、前提条件の精査、各事業費の縮減策の検討、実施方針に関する支援、特定事業の選定に関する支援、募集要項に関する支援、法務技術アドバイザー業務、市民との合意形成に関する支援、関係機関との協議支援、アスベスト含有調査や各諸経費等を積み上げていたしまして構成されております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

委託内容について、るる今述べていただきましたので、その内容については理解をさせていただきました。

その上で、先ほどの御答弁の中でありましたPPP方式のPFIを基本に幅広く検討を進めており、最も効果的な事業スキームとなるよう本業務を進めると御説明にありましたが、仮に、PFI以外の事業手法となった場合、この業務委託に関しては減額となるのか、その点についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

仮に、委託内容が変更になる場合には、項目により増減対象となる可能性がありますので、委託事業者と協議を行い、対応してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今、増減対象というふうにありましたが、P F I手法での発注ですので、P F Iを採用しないことにより増える項目というのはどういうふうなものがあるんですか。減額というのであれば納得がいくんですが、増減とありましたので、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

ただいま答弁させていただいたのは、委託内容が変更になる場合というところですので、仮に変更になる場合は、増減という可能性がありますので、そういう答弁をさせていただきました。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

それでは、今のは確認をさせていただいて、次に移らせていただきます。

続いて、1の報酬の公共施設整備事業者選定委員会委員報酬についてお伺いをいたします。

この選定委員会の委員構成を現時点でどのように考えているのかお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

公共施設整備事業者選定委員会の委員構成につきましては、外部有識者等の5人を想定しており、内訳につきましては、建築、都市計画や会計、経理に関する学識経験者を想定しております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今の御答弁の中に、外部有識者で構成するとの御答弁でしたが、例えば、外部という意味には非常に広義の意味で捉えられると思うんですが、例えば、外部というのに地元の地縁団体等が外部有識者として入ることがあり得るのか、その点についてお伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

現在想定している外部有識者には含みません。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今回のこの予算委員会を通して様々な選定委員会、審査会等々で御指摘をさせていただいておりますが、市の職員並びに外部の地縁団体等々が入るということに対しては、やはり公平性・公正性の面から疑義が生じかねないというふうに指摘をさせていただいております。その点については、この富秋中学校区の選定委員会も同様に私自身は考えておりますので、今御答弁いただきましたとおり、外部有識者には地縁団体等が入ることを含んでいないということの確認をさせていただきました。

それでは、最後に、午前中の質問で、原委員さんの質問にありました整備事業の事業者の選定方法について、現時点で答えられる範囲で結構ですので、お伺いをいたします。

○末下広幸副委員長 阿形課長。

○阿形芳則都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の阿形です。

午前中の答弁と重なる点がございますが、現在想定している事業者の選定につきましては、競争性・公平性を担保するために幅広く公募をしまして、提案型の一般競争入札方式にての予定をしております。

以上です。

○末下広幸副委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

現在、本市にて行っている様々な一般競争入札、この入札では最低何とか価格ってありま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

したよね。すみません、今ちょっと度忘れしたんですけど、最低価格、最低制限価格を設けていただいて応札というか、公募をしてるわけですけども、ほとんどの事業が最低価格でくじ引という結果になっております。これは、やはり安かろう悪かろうでは駄目だと私自身は思っておりまして、その内容をしっかりと精査する必要があるというふうに思っております。市全体の入札制度の在り方を見詰め直すいい機会でもありますし、やはりこの富まち構想そのものが、市としてのビッグプロジェクトでもありますので、そういったところから、この入札制度、しっかりと見直していく必要があるということ指摘をさせていただきまして、私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。関戸です。よろしく願いいたします。

それでは、農林水産業費から2点、商工費で2点、土木費で3点、計7点。それと、先ほどの飯阪委員さんからの質問で1点だけ教えてほしいことがございますので、最後に1点だけ付け加えさせていただきます。

まず、1点目は、199ページ、アグリセンター管理運営事業について、2点目が、203ページ、林業振興事業の18負担金補助及び交付金、いずもくで建てよう支援事業補助金、3点目は、203ページ、観光推進事業の12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料、4点目が、205ページ、同じ事業で18負担金補助及び交付金、周遊観光バス負担金、5点目は、211ページから213ページにかけて道路維持事業の14工事請負費、6点目が、221ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業の1報酬、指定管理者選定委員会報酬、7点目は、223ページ、公園管理事業の12都市公園指定管理料に関連してお聞きしてまいります。

まず、1点目のアグリセンターですけれども、原委員さん、小林委員さん、飯阪委員さんということでの議論で一定理解ができておりますので、意見だけ申し上げます。

こちらの施設ですけども、先ほど来やり取りをお聞きする中で持った感想としましては、短期間でよく取り組んでいただいているなというふうに受け止めました。この事業者さん、また、この施設のホームページを拝見いたしますと、とてもスタイリッシュな感じに仕上がっております。よく更新もされておりますし、先進農業と呼ぶにふさわしい出来栄えとなっているというふうに感じました。私以外にも多くの議員さんを注目されている施設だと思いますので、しっかりと成果と実績を出していただくことを期待しまして、1点目は終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2点目ですけれども、203ページの林業振興事業の18負担金補助及び交付金、いずもくで建てよう支援事業補助金についてお聞きします。

まず、この事業の内容について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

本事業につきまして、いずもくの利用促進を図ることを目的として、住宅や店舗の新築、増改築、リフォームにおいて、いずもくを一定量使用した住宅建築等に対して、いずもくの購入額の50%に相当する額を補助する制度となっております。

なお、1件当たりの上限を設けておりまして、最大40万円の上限額の設定となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

この事業、今年度から来年度にかけて予算が100万円から200万円ということで倍増されておりますけれども、この理由を教えてくださいか。

○末下広幸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

予算を増額した理由につきましては、直近3か年の実績としまして、令和元年度で1件、13万5,000円、令和2年度で1件、1万円、令和3年度、0件で、これまで利用件数が伸び悩んでいましたことから、補助の対象を緩和する見直しとしまして、新築、増改築、リフォーム等の場所の制限、今まで、従来は和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町に住宅等を建築する場合に対する補助金としております。また、あわせて住宅に伴う備品の追加を行いまして、令和4年度から運用すべく、令和3年度末に補助金交付要綱を改正しております。

結果、令和4年度では11月の段階で予算額の100万円に到達しまして、事業終了後にも問合せが数件ございますことから、令和5年度予算増額したものとなっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

実績を基に増額ということなんですけれども、そのきっかけとして、対象エリアの制限の撤廃ということで上げていただきました。和泉市の木材が他の自治体で活用されるということ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、PRにつながりますし、大変ありがたいことだというふうに思っております。今後も引き続き取り組んでもらえることを要望しまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

次に3点目です。203ページ、観光推進事業の12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料についてお聞きします。

他の委員さんと重複しておりますが、改めてこの委託業務の内容について簡単に結構ですのでお答えください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

事業内容につきましては、施設の維持管理、運營業務、観光ホームページの「SATOMACHI IZUMI」の運營業務、来訪促進業務、ガイドブックの作成業務、地場製品の販売などがございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

次に、この予算ですけれども、昨年と比べますと大幅に減少されておりますが、この理由を教えてください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

減額となっている主な理由といたしましては、令和4年度におもてなし処の運営方法見直しを行い、観光おもてなし処和泉中央の無人化を実施いたしました。見直し初年度となる令和4年度は、無人化に伴う施設の改修工事費や設備費などの初期費用が必要でありましたことから、令和5年度は減額となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

まず、和泉中央のおもてなし処が令和4年度から無人化されたということです。その際に、無人化を行うために用いた改修費であるとか設備費が必要であったが、今年度は要らないということで、その分が減額だということです。

では、この和泉中央のほうのおもてなし処を無人化したことによりまして、どのような変

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

化が生まれたのか教えてください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

無人化の運営につきましては令和4年8月1日から開始いたしました。無人化前の令和3年度の1年間の利用者数が2,754人で、無人化開始後の令和4年8月から1月までの6か月間ですが、利用者数は5,481人となってございまして、1年間での比較はできませんが、無人化前に比べて増加してございます。その要因といたしましては、これまでは入り口に扉があり、スタッフが待ち構えているように見えるなど、入りにくい形態でありましたが、このたびの改修でオープンスペースとなり、気軽に立ち寄りやすく、利用者の心理的ハードルが下がった点が来所者数の増加の要因となったものと考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

無人化する前が1年間で約2,700人程度だったということと、無人化したことによりまして、半年の間で倍の5,500人になったということです。

ただ、要因等いろいろ挙げていただきましたけれども、無人化前の令和3年度に関して言いますと、やはり一定コロナの影響で少なかったということもあろうかなというふうに思います。ただ、いずれにしましても増加傾向にあることには間違いありませんので、こちらについては1年を通しての結果を楽しみに待ちたいなというふうに思っております。

次ですけれども、観光おもてなし処の今後の運営について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

観光おもてなし処につきましては、現在運営を受託している事業者と3年間の契約となつてございまして、令和7年3月末までの期間となっております。今後につきましては、これまでの実績を検証し、本市の観光情報の発信拠点として観光資源の魅力を伝える観光ホームページなどでの情報発信業務、市内観光施設に来訪者を呼び込むことを目的とした来訪促進業務を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉府中と和泉中央、いずれも令和6年度末までで契約が一旦終了ということなんですね。今後も様々な観光施策であるとか、来訪促進に取り組んでいただけるということなんですけども、最後に少しだけ意見を申し上げます。

現在は、観光案内所ということで、施設といいますか、空間といいますか、箱物自体が存在してるわけなんですけども、スマートフォンでの観光情報の取得が主流となりつつある中、今後DXの推進が加われば、その必要性はさらに低くなっていくのかなというふうに思っております。既に和泉中央におきましては無人化がされ、その成果を発揮しているわけがございますので、片や和泉府中につきましては、今なお対面式が続いております。こちらについても同様の対応ができないのかなど、今後様々な工夫を凝らしていただきながら、これからの時代に見合った観光施策を展開してもらえるよう要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、4点目です。205ページ、同じ事業で18負担金補助及び交付金、周遊観光バスの負担金についてお尋ねします。

まず、この負担金の概要を教えてください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

周遊観光バスの概要につきましては、久保惣記念美術館を中心とした久保惣ミュージアムタウン内の来訪者が多い施設と、令和4年4月29日にリニューアルオープンいたしました道の駅いずみ山愛の里を加えた8か所を巡る観光バスを運行するものでございます。

運行日程といたしましては、令和5年4月下旬から令和6年3月末の日曜、祝日で1日の運行本数は5本を予定してございます。

乗車料金といたしましては、1日乗り放題のフリー券で、大人500円、子ども250円となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。運行ルートであるとか、日程、料金をお示しいただきましたけれども、ルートについてももう少し教えてもらっていいでしょうか。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

具体的なルートといたしましては、和泉中央駅から和泉シティプラザ、リサイクル環境公

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

園、道の駅、松尾寺、ららぽーと和泉、久保惣記念美術館、いずみの国歴史館を回るルートとなっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

この負担金、今年度から来年度にかけまして多少増額となっております。この理由をお答えください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

今回の増額となった理由といたしましては、1日乗車券の作成費用の増額となっております。昨年度は令和2年度に作成した乗車券が3年間使用できる仕様となっていたため、作成の必要がございませんでしたが、令和5年度については1日乗車券の作成が必要であるため、作成費用の増額をしたものでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。新たな乗車券を作るための費用が上乗せということなんです。

では、最後ですけれども、このバスの利用者数について、今年度の見込みと実際の現状についてお答えください。

○末下広幸副委員長 関戸課長。

○関戸正次環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の関戸です。

本事業における当初の利用見込み数につきましては、年間2,000人の利用者を目指して年度当初から運行開始を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により運行開始が延期となり、8月14日から年度途中であります。開始となったもので、2月末時点の利用者数は513人となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。見込みとしましては年間2,000人ということです。

ただ、コロナの影響で開始が8月中旬になったということなので、そこから2月末、約半年で500人ということです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そうなりますと、これが仮に丸1年運行ができていたとしても倍の1,000人なので、目標の半分ぐらいかなということになってしまいます。

先ほどこのバスのルートを確認させていただきましたけれども、私の地元を走っておりますので何度も目にするんですけれども、はっきり申しまして、乗客は非常に少ないなというふうな感じですが。来年度も運行されるということなので、1年間その効果をしっかりと検証していただいて、結果次第ではこの令和6年度に向けて存続すべきか否かというものを見極めてもらいたいなというふうに思っております。

ですので、先ほど乗車券、チケットの話がございました。以前は3年間使用できるものということだったのですけれども、取りあえず来年度に作成するものは単年度に限ったものにするべきだと思いますので、その旨申し添えまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続いて、5点目です。211ページから213ページにまたがっておりますが、道路維持事業の14工事請負費についてお尋ねします。

予算書には、道路の維持管理のための予算として工事費が似たものがよく記載されております。まずは、こちらの内容についてそれぞれ教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

道路維持に関連する工事費の内訳につきましては、一般的に地域内道路の舗装や道路構造物の修繕等を行う道路整備工事費、緊急的な道路損傷等の応急復旧等、少額な工事等に要する道路維持補修工事費、また、国の補助金等を活用しながら幹線道路等にて舗装の改修を行う道路舗装修繕工事費並びに橋梁の修繕を行う道路橋梁維持補修工事費の4つの工事費でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

道路整備、道路維持補修、道路舗装修繕、道路橋梁維持補修ということで、4つの工事費を上げていただきました。御答弁いただきました土木維持管理室さんにおかれましては、1日に何十件もの要望や苦情が寄せられているわけですが、限られた予算の中で様々な工夫をされながら対応されている姿、何度も目にしておりますので、感謝しかございませんけれども、舗装や修繕だけではなく、そちらの部署では、市民の安全を守るということで、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

安全通行を確保する工事というものも担当されてるかと思います。

そこでお尋ねしますが、安全対策として実施されている工事にはどのようなものがあるのかお答えください。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

地域の通行の安全確保としましては、現場の状況により異なりますが、柵やガードレール、また、ポストコーンの設置を行うほか、総務費にはなりますが、交通安全施設整備事業にて路面標示や看板により通行者への啓発等も行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

通行される市民の安全確保ということで、ポストコーンであるとかガードレール、また柵、路面標示ということで上げていただきました。

市民の安全確保という点について、私がずっと前から危険だと感じながら、その解消に取り組んでいる箇所が市内で2か所ございます。

まず、1か所は、私の地元、久保惣記念美術館の前の交差点でございまして、府道父鬼和気線と、市道内田町8号線、そして、開発によって造られました道路が複雑に交差しておりまして、過去に大阪府警に対して信号機の設置要望を出した時期もございましたけれども、実現しないまま現在に至っております。

あの箇所につきましてはメインが府道ということで、信号機以外の安全対策としまして、ポストコーンであるとか路面標示などの対策が施されてきました。今後ららぽーとの前に建設されます大規模な物流センターの進出によりまして、さらなる交通量が増加するのではということで、地元としては少し心配をしております。今後も引き続き、府に対しては様々な要望を重ねていきますけれども、府道に交差している道路というのは全て市道でございますので、このあたり市としても協力いただきたいということを要望させていただきます。

そして、もう一つは、はつが野地内にあります交差点です。場所でいいますと、和泉中央線を南に進んでいただきまして、光明池春木線の交差点をさらに直進しますと、松尾寺公園の手前に大きな交差点がございます。こちらにつきましては、自治会の役員さんをはじめ、多くの市民の皆様も危険と感じておられまして、先日も市議会に対しまして信号機の設置を望むメールが届いておりました。こちらにつきましては、明政会の山本議員さんが御対応い

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただいたとお聞きしておりますので、感謝しております。

また以前に、南松尾はつが野学園のPTAの会長さんを通じまして、このエリアの自治会の役員さんと御縁があった中で要望を受けましたので、信号機の設置については大阪府警に対して、それ以外の安全対策につきましては和泉市の土木維持管理室さんのほうに要望をさせてもらっておりました。

そこでお尋ねします。このはつが野の交差点について、市としてこれまでにどのような安全対策を実施してくれたのかお示してください。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

本交差点につきましては、市としても以前から信号要望を上げているところですが、同様に、交通量の観点から、警察からは現時点で信号を設置できない旨の回答を受けております。その中で、一定の安全対策として警察とも協議しながら、歩道の安全対策のため歩道柵を設置するとともに、横断歩道や交差点の注意を促す路面標示や啓発看板の設置を行ってきたものでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。歩道への柵の設置、路面標示、啓発看板ということでお答えいただきました。

新たにできた交差点ということで、もともとは全く何もなかったわけですし、地元の要望もしっかりと受け止めいただきまして、本当に迅速にこれまで対応いただいていることに対しては、改めて感謝を申し上げます。

それで、御答弁にありましたけれども、信号機の設置、こちらについては、かねてより要望を重ねておりましたけれども、ずっと口頭での要望でしたので、昨年、地元の自治会さんのほうが約500名の署名を集められて、これに要望書を添えて、11月の末に和泉警察に府警本部の分と2部提出しました。その際、杉本府議会議員と一緒に私も同席させていただきましたけれども、これを受けて和泉警察さんのほうは、また改めて早速交通量調査を実施していただきましたけれども、府警本部さんから返された回答は、信号機の設置はできないというものでした。

ちなみに、今後の話として、あの地域で全ての住宅建設が終わって住民の入居が終わったとしても、基準の交通量には達しないというふうな見解も併せて添えられておりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その上でお尋ねいたします。実際、市において一定の対策を講じていただいた後にも車同士の衝突事故が発生しております。それで、私は、これまで市において一定の安全対策に取り組み、信号機の設置もほぼ絶望的となった今、今後取り得る対策の一つとしては、和泉府中の駅前であるとか、みずき台の住宅地内にあるような円形のロータリー。いわゆるラウンドアバウト、これを設置することによる交差点改良というのが効果的だというふうに思っております。これについて市のお考えをお示してください。

○末下広幸副委員長 稲垣課長。

○稲垣 学都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の稲垣です。

本交差点の安全対策につきましては、市としましては、引き続き信号の要望を行うとともに、並行して警察とも協議しながら安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

御答弁いただきましたけれども、さらなる対策に踏み込んでいただけることを要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

続いて、6点目です。221ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業の1報酬、指定管理者選定委員会報酬についてお尋ねします。

こちら他委員さんも取り上げておられましたけれども、私からは維持管理の視点で何点かお聞きします。

こちらにつきましては、令和6年度中に一部開園を予定しております自然公園の指定管理者を選定するためのものと理解しますが、まず、この内容について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

選定委員会は2回開催で、学識経験者などの外部の委員を5名想定しており、1回8,000円を支給するもので、合計8万円を計上しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

では、次に、公園の維持管理についてお尋ねします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

私はかねてより、この公園につきましては、貴重な自然を残して後世に守り伝えるという重要性であるとか、子どもたちをはじめとしまして、市民の皆様にかような環境学習をするということは理解した上で、維持管理経費の負担、特に管理人の常駐に伴う人件費につきましては懸念している旨を申し上げてまいりました。そこで、この自然公園の管理運営のイメージについて教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 はい、山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

里山自然公園は、里山的環境と生物多様性を公民協働で守り育て、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用できる公園をめざしております。具体的には、季節ごとに変わる生物や植物を観察しながら園内を散策したり、自然観察会やクラフト教室などの体験学習、環境保全活動、小学校の環境学習にも活用できるものと考えています。

管理運営は、民間企業等による指定管理者とすることにより、これまでの経験やノウハウを生かし、貴重種や生物多様性の保全、自然観察会や体験プログラムの充実が図られるものと考えております。

しかしながら、費用面のこともございますので、管理者の常駐までは考えておらず、来園者が多く見込まれる休日を中心に週3日ほどの頻度で効率的な人の配置を検討しております。以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。管理人の配置も含めて詳細にお答えいただきました。

この施設、性質上、基本的には入場料等での収益が望まれないものだというふうに理解しておりますので、最低限のコストで持続可能な施設となるよう工夫をしていただきたいというふうに思っております。この施設が市民の皆様にも末永く愛されることとなりますことを期待いたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次、7点目です。公園管理事業の12都市公園指定管理料に関連して、防犯カメラの設置についてお尋ねします。

こちらの指定管理料、市内の約300を超える都市公園や緑地、また児童遊園などの管理運営を公共施設管理公社に委託しているものだと思っておりますが、この都市公園の管理に関連して、過去の決算委員会におきまして、都市公園への犯罪等の抑止を目的としました防犯カメラの設置について要望をまいりました。その際、こちらの提案としまして、財政負担の軽減の観点から、民間の飲料メーカーさんが設置する自動販売機、これに防犯カメラを

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

内蔵した機種があるので、この活用を含めて検討されたいということを要望しておりました。そこで、これについて現時点での検討状況をお答えください。

○末下広幸副委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

公園では、これまで施設の維持管理上の観点から必要に応じ防犯カメラを設置しており、防犯カメラ内蔵の自販機についても調べました。ある大手メーカーでは、過去に防犯カメラ内蔵型の自販機を設置しておりましたが、自販機から電源を使用した場合に、自販機側の機械の不具合などで電気が使えなくなり、カメラが作動しなくなるおそれなどがあったため、現在では自販機と防犯カメラは別々で取り付けることが多いとのことでした。別々に取り付けるのであれば自販機とセットにするメリットも少ないことから、維持管理上、必要な箇所には、これまでどおり公園の維持管理費用の中から適宜防犯カメラを設置しようと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。お忙しい中、早速調査していただきましてありがとうございます。具体的な課題もお示しいただきまして、この自動販売機の活用については困難である旨は理解させていただきました。

それと、御答弁では、後半のところ、設置についてはこれまで同様、維持管理上必要な箇所にといた発言がございました。もちろん公園施設といいますと、市民の財産を守るという観点では、それはそれで必要な取組だというふうに思っておりますけれども、以前に申し上げましたとおり、利用者の安全をいかに確保するかと。子どもの安全、保護者の安心を担保することも設置者、管理者としての責任だというふうに私は思っております。

そこで、改めてお尋ねします。このような視点でも防犯カメラの設置に取り組んでももらいたいと思っておりますが、再度お答えいただけますか。

○末下広幸副委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

公園への防犯カメラの設置については、これまでから一義的には施設の維持管理上の観点を目的としておりますが、加えて犯罪抑止など、子どもたちの安全、保護者の安心の観点からも有益であると認識しております。

今後は、そのことを十分勘案した上で設置場所を検討してまいります。具体的には、利用

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

者の多い主要な公園のトイレ付近などが効果的と考えられますので、指定管理者とも協議してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

維持管理に加えまして、犯罪抑止や安心・安全の観点ということにも言及されましたので、前向きな御答弁いただけたというふうに受け止めさせていただきます。

今後とも子どもたちが安心して取り組める、遊べる空間づくりに取り組んでいただけますよう要望しまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

副委員長、時間かけて何かもう1点だけよろしいですか。

○末下広幸副委員長 はい。

○関戸繁樹委員 先ほど飯坂委員さんのいろいろ貴重な御意見の中で、E S C Oとか北信太駅の話の中で、無電柱化ということで非常に防災面ではメリットが大きいというお話をいただきました。それと、歩道等が暗いところがあるという話がありました。一般的には、例えば、どこの町会、自治会さんでも電柱に対して防犯灯があったりとか、道路照明も柱があったりという認識してるんですけども、無電柱化となった場合は、そのあたりの照明なんかはどのような形になるのかなというところなんですけども、お答え、もし分かれば教えてもらいたいなというところです。

○末下広幸副委員長 答弁。

武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

無電柱化することにより、委員御指摘のように電柱が道路上からなくなる形になりますので、電柱に共架している照明とかというのは設置ができなくなるような形になると考えてございますので、そうした場合には、必要に応じて街路照明の設置の検討が必要になるかと考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

といいますのも、今現在、総務費になりますけども、防犯灯なんかであれば、市のほうから頂いている補助金が頭部に該当する金額ぐらいしかもらえてなくて、柱から建てる場合と

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というのは、基礎工事から柱代から全て町会の持ち出しとなっておりますので、今後そういった形で無電柱化となって町会さんで建てるという場合は、そういったある意味デメリットもあろうかと思っておりますので、確認だけさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○末下広幸副委員長 委員会の途中ですが、ここで午後3時15分まで休憩いたします。

(午後2時54分休憩)



(午後3時15分再開)

○森 久往委員長 休憩前に引き続きまして委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

末下副委員長。

○末下広幸副委員長 公明党の末下でございます。2点質問させていただきます。

ページ数は、211ページの道路維持事業の道路パトロール委託料について、2点目が、223ページ、公園管理事業の委託料で、児童遊園管理委託料についての2点です。よろしく願いします。

初めに、道路維持事業の道路パトロール委託料について質問させていただきます。

さきの質問で、小林委員から重複しないようにさせていただきますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

道路パトロールの業務の頻度についてお教へ願ひたいと思ひます。

○森 久往委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

業務の頻度につきましては、道路パトロールは月曜日から金曜日の週5日、歩道パトロールに関しては月に10日、いずれも2人1組体制で業務を行っております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

道路パトロールだけで市内一円の危険箇所の発見を補うことは難しいかと思ひています。現在LINE通報システム、郵便局員、水道検針員等にも協利いただきながら通報してもら

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うようになっていますが、通報件数をお教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

道路損傷等の通報件数につきましては、令和4年4月から令和5年1月までの合計になりますが、電話や窓口、メール等にて市民より受けた件数1,074件、郵便局や水道検針員から34件、市職員より59件、そしてLINEアプリで74件、計1,241件の通報をいただいております。

また、パトロールの結果にはなりますが、車道パトロールで603件、歩道パトロールで224件、計827件の損傷等を発見しております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

日常的なパトロールも行いながら、市民などから広く情報提供を得られている状況かと思いますが、主な通報内容をお教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

主な内容としては、舗装や柵等の道路構造物の損傷のほか、排水施設の詰まりや草の繁茂、また街路灯が消えているなど、道路の損傷や通行上の支障に関する通報をいただいております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

先ほど通報件数の報告がありましたが、電話や窓口、メール等により市民より受けた件数が1,074件と数多くある中で、LINE通報システムでの利用件数が74件しかなく、まだまだLINE通報システムの利用者が少ないのが現状かと思われまます。通報者にとっては入力作業で少し手間がかかるかもしれませんし、特にアプリから入っていきますと個人情報の取扱いにも注意が必要かなと思っています。そういう意味で、取扱いに十分注意していただきたいと思います。また、現場の写真や位置情報が市役所に送られるため、状況が一定確認することができ、市が補修等する際の素早い対応につながるものと考えます。

ホームページや広報等にて既にアピールされているとは思いますが、アピールするには

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

様々な媒体があると思いますので、まずはLINE通報システムについて市民の皆様にご存知のことが重要かと思っておりますので、周知に取り組んでいただきますようお願いして、この質問は終わります。

次に、公園管理事業についてです。

公園の遊具による事故などのニュースを見ることがありますが、本市ではふだん遊具の点検をどのように行っているかお教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

本市では、公園遊具の点検は国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいて行っており、都市公園の指定管理者職員が主に目視や触診などにより施設の異常の有無を調べる日常点検を毎月1回、また、専門業者により構造部材の腐食状況や消耗部材の磨耗状況などを中心に調べる定期点検を年に1回行っています。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございます。

今年の冬にも、1月にも、近隣市でターザンロープで遊んでいた7歳の子どもさんが指を切断する事故があったと報道がありました。このような報道があった場合、本市では何か対応されているのでしょうか、お教え願いたいと思います。

○森 久往委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の山抱です。

他市で事故の報道があった場合の対応については、その内容にもよりますが、基本的には同様の施設は速やかに緊急点検を行います。今回のターザンロープの事故では、お子さんが1人で遊んでいたため目撃者がおらず、原因は特定できないようでしたが、滑車部分の可能性が高いのではと考え、緊急点検時に施設の異常を確認するとともに、滑車部分に手を出さないよう注意喚起のシールを貼りました。

なお、本市には、同様のターザンロープは黒鳥山公園、中央公園、コスモ中央公園などの6公園に設置されております。

以上です。

○森 久往委員長 末下副委員長。

○末下広幸副委員長 ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

消費者庁からの報告で、遊具による子どもの事故が多い季節は春で、この3月から5月が多いと報告されていました。また、遊具で事故が一番多いのは滑り台、2番目にブランコ、鉄棒、ジャングルジム等が書いておりました。そういう意味で、これからも点検を怠ることなく、安全で安心できる公園であり続けていただきたいと思いますので、要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○森 久往委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後3時23分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 森 久 往